資料２

2018年漁業センサス調査項目（案）

2018年漁業センサスにおける調査項目については、2013年漁業センサスの調査票をベースに、新たな水産基本計画に基づき進められることとなる施策等に必要な統計データの提供や母集団情報を提供する役割を引き続き果たせるよう、項目の追加や変更を行うとともに、政府統計全体の取組についても積極的に対応していく。

ただし、記入負担の軽減を図ることも必要であるため、利活用状況等を踏まえ調査項目の削除を行う。

調査項目については、2018年漁業センサス試行調査結果及び2020年農林業センサスの検討状況を踏まえて設定を考えていく。

Ⅰ　海面漁業調査　漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
Ⅱ　海面漁業調査　漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
Ⅲ　海面漁業調査　漁業管理組織調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
Ⅳ　海面漁業調査　海面漁業地域調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
Ⅴ　内水面漁業調査　内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
Ⅵ　内水面漁業調査　内水面漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
Ⅶ　内水面漁業調査　内水面漁業地域調査票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
Ⅷ　流通加工調査　魚市場調査票・・69
Ⅸ　流通加工調査　冷凍・冷蔵、水産加工場調査票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73

Ⅰ　海面漁業調査　漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
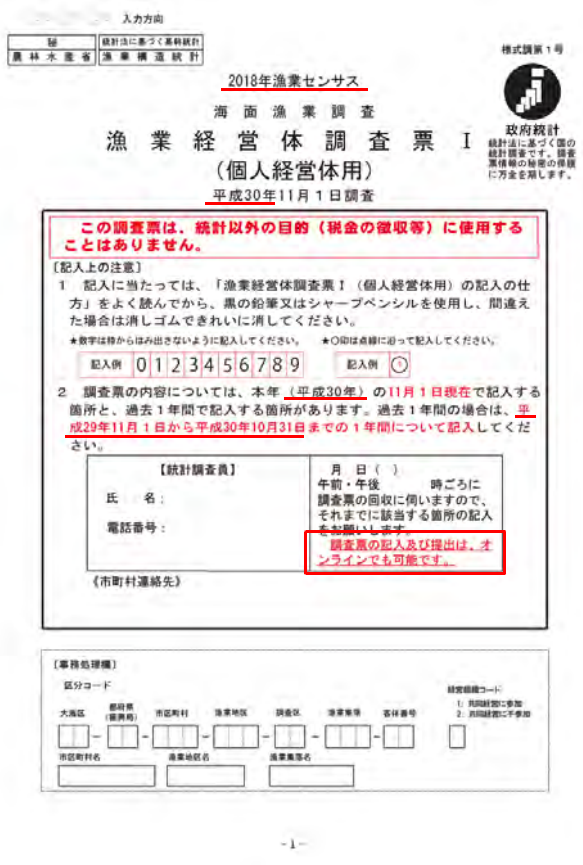	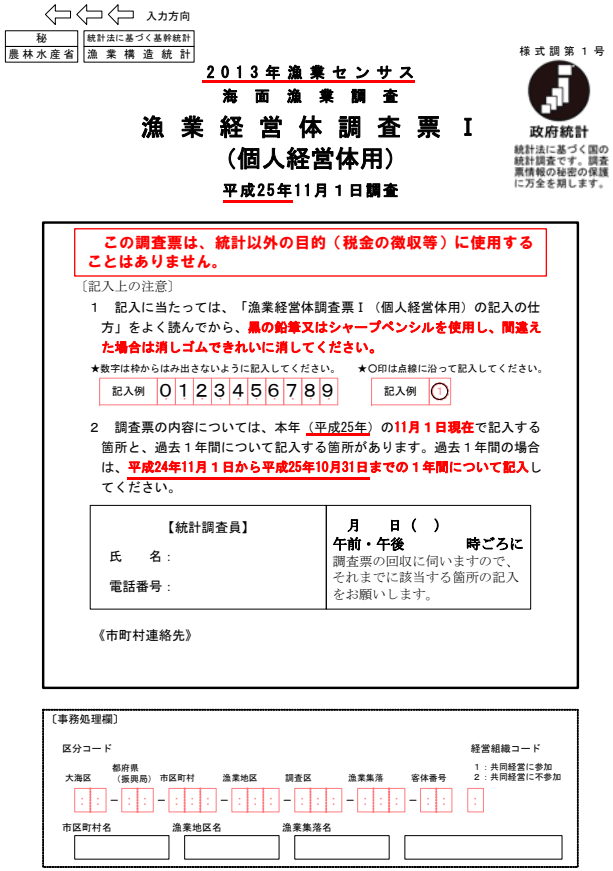	2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追加する。

入力方向

秘 農林水産省 ／ 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計

様式調第１号

2018年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅰ

（個人経営体用）

平成30年11月１日調査

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

1　記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　　記入例 ①

2　調査票の内容については、本年（平成30年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：

月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。
調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

《市町村連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード

大海区 － 都府県（振興局） － 市区町村 － 漁業地区 － 調査区 － 漁業集落 － 客体番号

経営組織コード　1：共同経営に参加　2：共同経営に不参加

市区町村名　漁業地区名　漁業集落名

－1－

⇦⇦⇦ 入力方向

秘 農林水産省 ／ 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計

様式調第１号

2013年漁業センサス

海面漁業調査

漁業経営体調査票Ⅰ

（個人経営体用）

平成25年11月１日調査

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

1　記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、**黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。**

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　　記入例 ①

2　調査票の内容については、本年（平成25年）の**11月１日現在**で記入する箇所と、過去１年間について記入する箇所があります。過去１年間の場合は、**平成24年11月１日から平成25年10月31日までの１年間について記入**してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：

月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

《市町村連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード

大海区 － 都府県（振興局） － 市区町村 － 漁業地区 － 調査区 － 漁業集落 － 客体番号

経営組織コード　1：共同経営に参加　2：共同経営に不参加

市区町村名　漁業地区名　漁業集落名

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。</td><td>Ⅰ　世帯について
１　世帯員すべての人数
11月１日現在の世帯員の人数を記入してください。
（人）
<table><tr><th></th><th></th><th rowspan="2">すべての世帯員</th><th colspan="3">うち、満14歳以下の世帯員</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>701</td><td>男</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>702</td><td>女</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。</td><td>２　世帯としての専業・兼業
（1）　当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th rowspan="2">自家漁業専業</th><th colspan="2">兼業</th></tr><tr><th></th><th>自家漁業が主</th><th>他が主</th></tr><tr><td>711</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。</td><td>（2）　過去１年間の漁業以外の仕事について、当てはまる番号をすべて〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th colspan="4">自営業</th><th rowspan="2">勤め</th></tr><tr><th></th><th>水産加工業</th><th>民宿</th><th>遊漁船業</th><th>その他</th></tr><tr><td>712</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。</td><td>(3)　過去１年間の延べ利用者数を記入してください。
<table><tr><th></th><th></th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>(人)</th></tr><tr><td>713</td><td>民　　宿</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>714</td><td>遊漁船業</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。</td><td>３　自家漁業の後継者の有無
当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th>有</th><th>無</th></tr><tr><td>721</td><td>①</td><td>②</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。	4　漁業を行った人 満15歳以上の世帯員（平成10年10月31日までに生まれた人）のうち、過去１年間に漁業を行った人をもれなく記入してください。	

		①	②													③	
		経営主との続柄	平成25年11月１日現在の満年齢													男女の別	
			15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	男	女
		続柄番号を記入	いずれかに○印													いずれかに○印	
731	漁業を行った人	0 1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2
732		: :	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2
733		: :	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2
734		: :	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2
735		: :	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2
736		: :	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2
737		: :	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2
738		: :	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	1	2

改正案

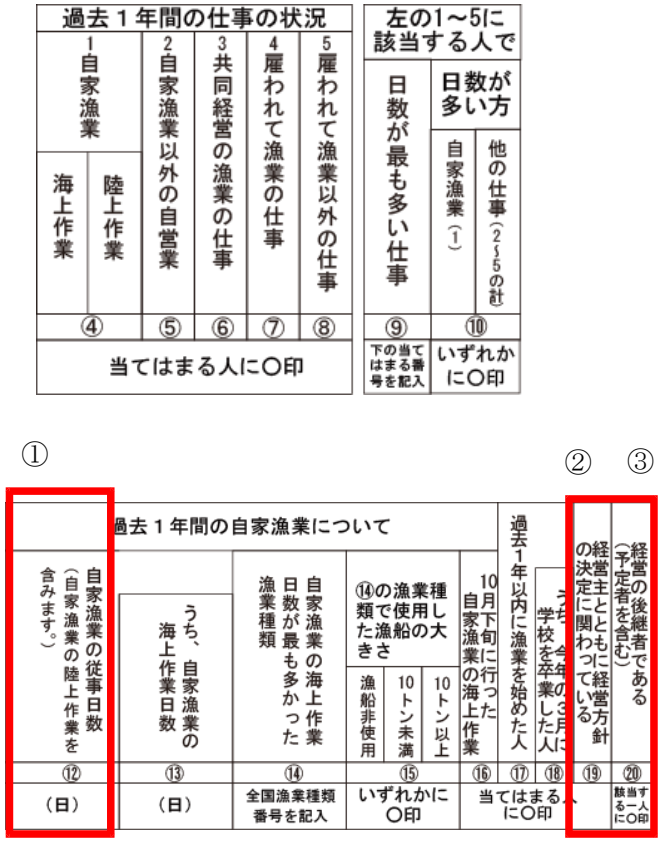

2013年漁業センサス

備　　考

① 海上作業だけでなく陸上作業も含めた自家漁業への労働投下状況に関する統計を提供するため。

② 漁業経営における女性の関わり方についての統計を提供するため。

③ 漁業センサスでは、「後継者」を現在漁業に従事していない者も含めることとし、その有無のみを把握してきたが、世帯内に後継者がいる場合は、従事状況等の把握を行い、後継者に関する統計を充実させるため。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>Ⅱ　自家漁業に雇った人
１　過去１年間に雇った人数

<table>
<tr><th></th><th></th><th>男　（人）</th><th>女　（人）</th></tr>
<tr><td>常用労働者（実人数）</td><td>201</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>臨時労働者（実人数）</td><td>202</td><td></td><td></td></tr>
</table>

常用労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間を定めていない人及び雇用契約期間が１か月以上の人をいいます。
臨時労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間が１ヶ月未満の人をいいます。</td>
<td>Ⅱ　自家漁業に雇った人

（新設）</td>
<td>海面漁業に関する１年間の労働力や雇用の状況を把握するため。</td>
</tr>
<tr>
<td>２　11月１日現在の海上作業に雇った人数
（1）　11月１日現在の海上作業に雇った人数を記入してください。

【日本人】　単位：人
<table>
<tr><td colspan="2">日本人計（11月1日現在の海上作業に雇った人）</td><td>211</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">うち、親が漁業に従事する人</td><td>212</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">うち、過去1年以内に漁業を始めた人</td><td>213</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">日本人雇用者の居住地</td><td>同一市町村</td><td>214</td><td></td></tr>
<tr><td>その他の県内</td><td>215</td><td></td></tr>
<tr><td>県外</td><td>216</td><td></td></tr>
</table>

【外国人】　単位：人
<table>
<tr><td>外国人計（11月1日現在の海上作業に雇った人）</td><td>217</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>１　海上作業に雇った人数
（1）　11月１日現在の海上作業に雇った人数を記入してください。

（人）
<table>
<tr><th></th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">計
(②+⑦)</td><td rowspan="2">日本人
(③+④+⑤)</td><td colspan="3">居住地</td><td rowspan="2">うち、過去1年以内に漁業を始めた人</td><td rowspan="2">外国人</td></tr>
<tr><td>同一市町村</td><td>その他の県内</td><td>県外</td></tr>
<tr><td>201</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>上記の設問を新設することに伴う、説明文を変更。

海上作業に雇った日本人のうち、親が漁業に従事する人を把握。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　②の日本人のうち、過去１年間に30日以上海上作業を行った人数を記入してください。
（人）
<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2"></th><th colspan="6">海上作業を行った人数</th><th colspan="6">うち、居住地が同一市町村</th></tr>
<tr><th colspan="3">男</th><th colspan="3">女</th><th colspan="3">男</th><th colspan="3">女</th></tr>
<tr><td>211</td><td>計</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>212</td><td>15～19歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>213</td><td>20～24歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>214</td><td>25～29歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>215</td><td>30～34歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>216</td><td>35～39歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>217</td><td>40～44歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>218</td><td>45～49歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>219</td><td>50～54歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>220</td><td>55～59歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>221</td><td>60～64歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>222</td><td>65～69歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>223</td><td>70～74歳</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>224</td><td>75歳以上</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>（削除）</td><td>２　陸上作業に雇った人数
過去１年間の漁業の陸上作業について、最もさかんな時期に雇った人数を記入してください。
（人）
<table><tr><td>231</td><td>計</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>232</td><td>男</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>233</td><td>女</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td>過去１年間に自家漁業（陸上作業を含む。）に雇った実人数の項目を新設したため。</td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>Ⅲ　漁船
１　過去１年間に使用した漁船
当てはまる番号をすべて○で囲んでください。（借りた漁船を含めます。）
<table><tr><td></td><td>漁船
非使用</td><td>動力漁船</td><td>船外機付
漁船</td><td>無動力
漁船</td></tr><tr><td>301</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>２　無動力漁船と船外機付漁船の隻数
漁業に使用した漁船のうち、11月１日現在で持っている隻数を記入してください。（借りている漁船を含み、貸している漁船を含みません。）
（隻）
<table><tr><td>302</td><td>無動力
漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>303</td><td>船外機付
漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	３　動力漁船 	

	① 過去１年間に使用した動力漁船（借りた漁船を含みます。）								②		③			④		
	総トン数（小数第１位まで記入し、小数第２位を切り下げください。）								11月１日現在で		過去１年間の出漁日数			販売金額が最も多かった漁業種類		
									持っている	持っていない						
	万	千	百	十	（トン）	小数点			いずれかに○印		（日）			全国漁業種類番号を記入		
401	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
402	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
403	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
404	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
405	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
406	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
407	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
408	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
409	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:
410	:	:	:	:	:	.	:		①	②	:	:	:	1	:	:

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
Ⅳ　漁業経営について １　営んだ漁業種類 （1）　過去１年間に自家漁業で行った、すべての漁業種類を○で囲んでください。 《網漁業》（全国漁業種類番号／営んだものすべてに○印） 底びき網：遠洋底びき網 101／以西底びき網 102／沖合底びき網１そうびき 103／沖合底びき網２そうびき 104／小型底びき網 105 船びき網 106 まき網：大中型まき網 1そうまき遠洋かつお・まぐろ 107／1そうまき近海かつお・まぐろ 108／1そうまき その他 109／2そうまき 110／中・小型まき網 111 刺網：さけ・ます流し網 112／かじき等流し網 113／その他の刺網 114 さんま棒受網 115／大型定置網 116／さけ定置網 117／小型定置網 118／その他の網漁業 119 《はえ縄・釣り・その他漁業》（全国漁業種類番号／営んだものすべてに○印） はえ縄：遠洋まぐろはえ縄 120／近海まぐろはえ縄 121／沿岸まぐろはえ縄 122／その他のはえ縄 123 釣：遠洋かつお一本釣 124／近海かつお一本釣 125／沿岸かつお一本釣 126／遠洋いか釣 127／近海いか釣 128／沿岸いか釣 129／ひき縄釣 130／その他の釣 131 小型捕鯨 132／潜水器漁業 133／採貝・採藻 134／その他の漁業 135 《海面養殖（種苗養殖含む）》（全国漁業種類番号／営んだものすべてに○印） 魚類養殖：ぎんざけ養殖 136／ぶり類養殖 137／まだい養殖 138／ひらめ養殖 139／とらふぐ養殖 140／くろまぐろ養殖 141／その他の魚類養殖 142 ほたてがい養殖 143／かき類養殖 144／その他の貝類養殖 145／くるまえび養殖 146／ほや類養殖 147／その他の水産動物類養殖 148／こんぶ類養殖 149／わかめ類養殖 150／のり類養殖 151／その他の海藻類養殖 152／真珠養殖 153／真珠母貝養殖 154	Ⅳ　漁業経営について １　営んだ漁業種類 （1）　過去１年間に自家漁業で行った、すべての漁業種類を○で囲んでください。 【網漁業】（全国漁業種類番号／営んだものすべてに○印） 底びき網：101 遠洋底びき網／102 以西底びき網／103 沖合底びき網１そうびき／104 沖合底びき網２そうびき／105 小型底びき網 106 船びき網 まき網：107 大中型まき網 1そうまき遠洋かつお・まぐろ／108 1そうまき近海かつお・まぐろ／109 1そうまき その他／110 2そうまき／111 中・小型まき網 刺網：112 さけ・ます流し網／113 かじき等流し網／114 その他の刺網 115 さんま棒受網／116 大型定置網／117 さけ定置網／118 小型定置網／119 その他の網漁業 【はえ縄、釣、その他漁業】（全国漁業種類番号／営んだものすべてに○印） はえ縄：120 遠洋まぐろはえ縄／121 近海まぐろはえ縄／122 沿岸まぐろはえ縄／123 その他のはえ縄 釣：124 遠洋かつお一本釣／125 近海かつお一本釣／126 沿岸かつお一本釣／127 遠洋いか釣／128 近海いか釣／129 沿岸いか釣／130 ひき縄釣／131 その他の釣 132 小型捕鯨／133 潜水器漁業／134 採貝・採藻／135 その他の漁業 【海面養殖(種苗養殖含む)】（全国漁業種類番号／営んだものすべてに○印） 魚類養殖：136 ぎんざけ養殖／137 ぶり類養殖／138 まだい養殖／139 ひらめ養殖／140 まぐろ類養殖／141 その他の魚類養殖 142 ほたてがい養殖／143 かき類養殖／144 その他の貝類養殖／145 くるまえび養殖／146 ほや類養殖／147 その他の水産動物類養殖／148 こんぶ類養殖／149 わかめ類養殖／150 のり類養殖／151 その他の海藻類養殖／152 真珠養殖／153 真珠母貝養殖	「とらふぐ養殖」の追加 海面における「とらふぐ」の養殖の実態を把握。 「まぐろ類」から「くろまぐろ」への変更 国内で養殖されている「まぐろ類」については「くろまぐろ」のみであることから、名称を変更。
（2）　過去１年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものと、２番目に多かったものを、上記（1）の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。 年間販売金額第１位の漁業種類 161 ／ 年間販売金額第２位の漁業種類 162	（2）　過去１年間に自家漁業で行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものと、２番目に多かったものを、上記（1）の全国漁業種類番号101～153から選んで記入してください。 161 年間販売金額第１位の漁業種類 1 ／ 162 年間販売金額第２位の漁業種類 1	漁業種類の追加に伴う変更。

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	２　地方選定漁業種類について 過去１年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、自家漁業で行ったすべての漁 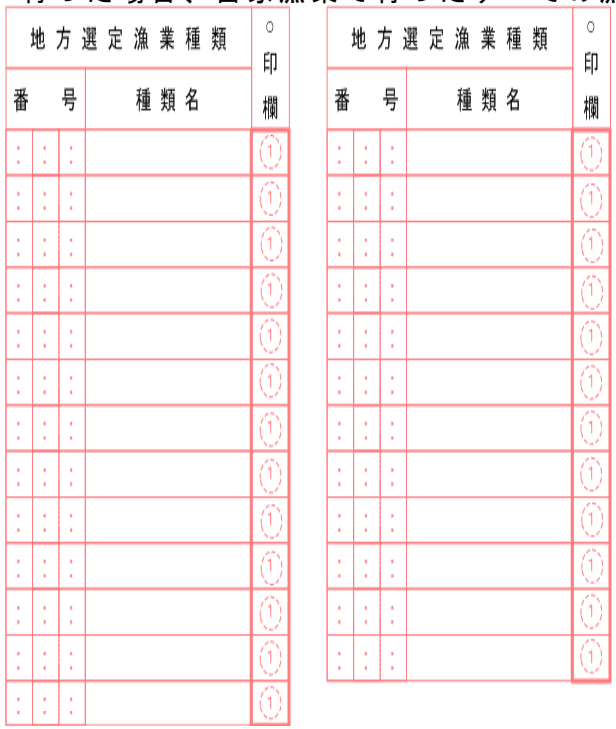 地方選定漁業種類 ／ ○印欄 番号 ／ 種類名	具体的な地方選定漁業種類は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
３　海面養殖業 11月１日現在の養殖の状況について記入してください。 (1)　魚類養殖 養殖場の施設面積と使用している面積（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。 単位：㎡ 借りている施設の面積も含めます。 養殖場の施設面積　うち、使用している面積 魚類養殖の合計 511 うち、ぶり類 512 うち、まだい 513 うち、ひらめ 514 うち、陸上水槽 515 うち、とらふぐ 516 うち、陸上水槽 517 うち、くろまぐろ 518	３　海面養殖業 11月１日現在の養殖の状況について記入してください。 （１）魚類養殖 養殖場の施設面積と使用している面積（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。 (m²) 借りている施設の面積も含めます。 ①養殖場の施設面積　②うち、使用している面積 511 魚類養殖の合計 512 うち、ぶり類 513 うち、まだい 514 うち、ひらめ 515 うち、陸上水槽 516 うち、まぐろ類	「とらふぐ」の追加 海面における「とらふぐ」の養殖の実態を把握。 「まぐろ類」から「くろまぐろ」への変更 国内で養殖されている「まぐろ類」については「くろまぐろ」のみであることから、名称を変更。
同　右	（２）ほたてがい養殖 当てはまる養殖方法に記入してください。 ア　いかだ垂下式、簡易垂下式 台数と１台の平均面積を記入してください。 521 台数 (台) 522 平均面積 (㎡) イ　はえ縄 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄(ロープ)）の長さを記入してください。 523 万 千 百 十 (m)	

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	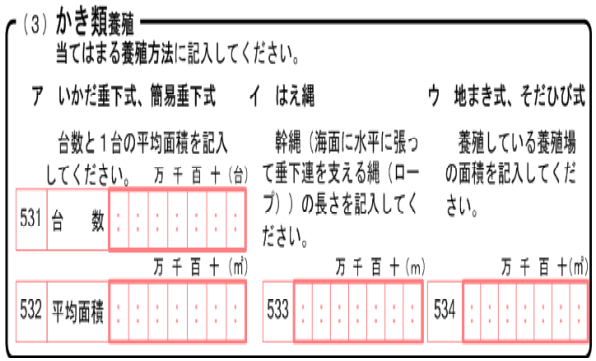 （3）かき類養殖 当てはまる養殖方法に記入してください。 ア　いかだ垂下式、簡易垂下式　　イ　はえ縄　　ウ　地まき式、そだひび式 台数と１台の平均面積を記入してください。 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 養殖している養殖場の面積を記入してください。 531 台　数　万 千 百 十（台） 532 平均面積　万 千 百 十（㎡） 533　万 千 百 十（m） 534　万 千 百 十（㎡）	
同　右	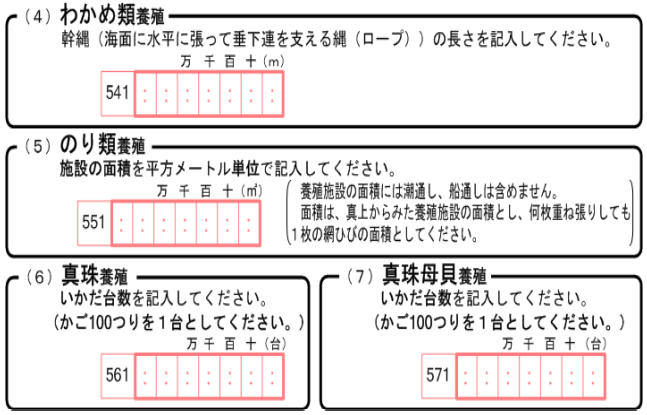 （4）わかめ類養殖 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 541　万 千 百 十（m） （5）のり類養殖 施設の面積を平方メートル単位で記入してください。 551　万 千 百 十（㎡） （養殖施設の面積には潮通し、船通しは含めません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても１枚の網ひびの面積としてください。） （6）真珠養殖 いかだ台数を記入してください。 （かご100つりを１台としてください。） 561　万 千 百 十（台） （7）真珠母貝養殖 いかだ台数を記入してください。 （かご100つりを１台としてください。） 571　万 千 百 十（台）	

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
4　過去１年間の漁獲物・収獲物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。 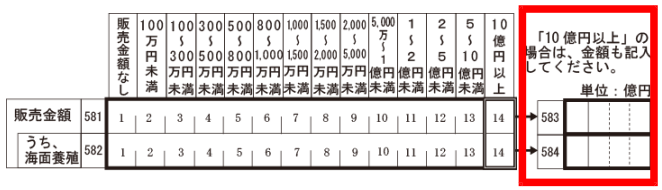 	4　過去１年間の漁獲物・収獲物の販売金額（消費税を含む。）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。 	実額で把握した上で平均金額に関する統計の提供を求められているものの、記入者における実金額記入に対する忌避感から記入拒否が増え、調査員等における照会作業の負担が増加するものと考えられることから、これまでどおり金額階層を選択する項目設定とするが、販売金額が最上位階層の場合は実額を把握する。
5　過去１年間のすべての漁獲物・収獲物の出荷先を〇で囲んでください。 そのうち、出荷額の最も多かった出荷先一つを〇で囲んでください。 	5　過去１年間のすべての漁獲物・収獲物の出荷先を〇で囲んでください。 そのうち、出荷額の最も多かった出荷先一つを〇で囲んでください。 	漁業経営体による自家販売の状況をより詳細に把握するとともに、標本調査で実施している６次産業化総合調査の母集団情報として活用するため。

Ⅱ　海面漁業調査　漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td> 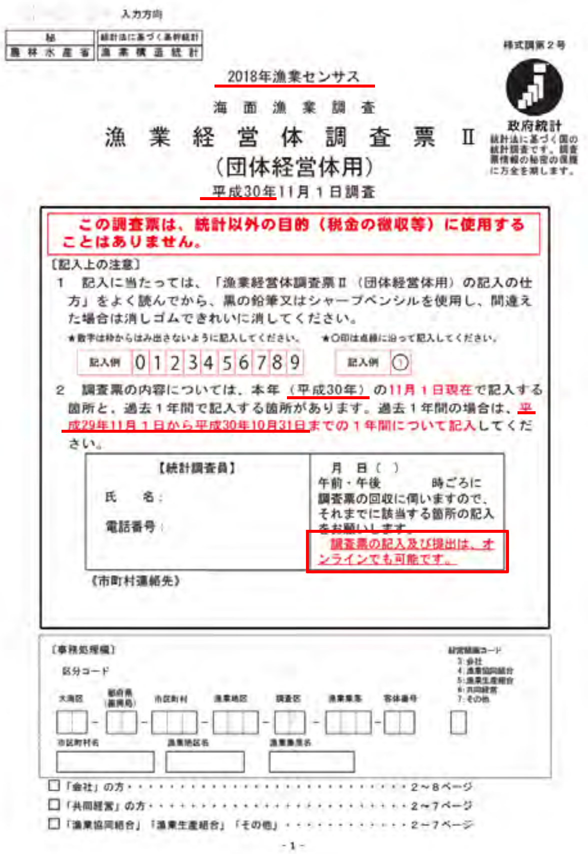
入力方向
秘　農林水産省
統計法に基づく基幹統計　漁業構造統計
様式調第２号
2018年漁業センサス
海面漁業調査
漁業経営体調査票Ⅱ
（団体経営体用）
平成30年11月１日調査
政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。
この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。
〔記入上の注意〕
１　記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。
記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ①
２　調査票の内容については、本年（平成30年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの１年間について記入してください。
【統計調査員】
氏　　名：
電話番号：
月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。
調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。
《市町村連絡先》
〔事務処理欄〕
区分コード
大海区　都道府県（振興局）　市区町村　漁業地区　調査区　漁業集落　客体番号
経営組織コード
3：会社
4：漁業協同組合
5：漁業生産組合
6：共同経営
7：その他
市区町村名　漁業地区名　漁業集落名
□「会社」の方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～8ページ
□「共同経営」の方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～7ページ
□「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」・・・・・・・・・・・・・2～7ページ
- 1 -</td>
<td> 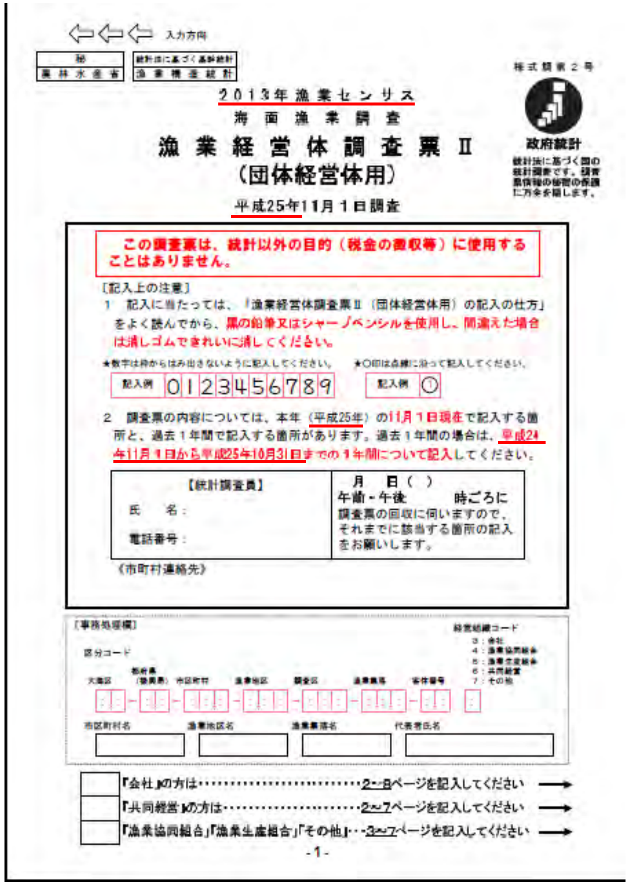
入力方向
秘　農林水産省
統計法に基づく基幹統計　漁業構造統計
様式調第２号
２０１３年漁業センサス
海面漁業調査
漁業経営体調査票Ⅱ
（団体経営体用）
平成25年11月１日調査
政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。
この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。
〔記入上の注意〕
１　記入に当たっては、「漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。
記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ①
２　調査票の内容については、本年（平成25年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成24年11月１日から平成25年10月31日までの１年間について記入してください。
【統計調査員】
氏　　名：
電話番号：
月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。
《市町村連絡先》
〔事務処理欄〕
区分コード
大海区　都道府県（振興局）　市区町村　漁業地区　調査区　漁業集落　客体番号
経営組織コード
3：会社
4：漁業協同組合
5：漁業生産組合
6：共同経営
7：その他
市区町村名　漁業地区名　漁業集落名　代表者氏名
「会社」の方は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～8ページを記入してください →
「共同経営」の方は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～7ページを記入してください →
「漁業協同組合」「漁業生産組合」「その他」・・・3～7ページを記入してください →
- 1 -</td>
<td>2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追加する。</td>
</tr>
<tr>
<td>１　法人化していますか。
該当に☑を入れてください。
法人でない □
法人である □
法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようにご注意ください。
２　法人の方は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。</td>
<td>（新設）</td>
<td>事業所母集団ＤＢに調査票情報として登録することで、将来的に、他の統計調査の結果とのリンケージによる統計の作成等が可能となるよう備えるため、法人番号を把握する。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>会－Ⅰ　事業所の概要
１　本所・支所の区分と会社の種類
それぞれ当てはまる番号を一つ○で囲んでください。
<table><tr><th></th><th colspan="3">本所・支所の区分</th><th colspan="2">会社の種類</th></tr><tr><th></th><th>単独事業所</th><th>本所・本社</th><th>支所・支社</th><th>株　式</th><th>その他</th></tr><tr><td>801</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>①</td><td>②</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>２　11月１日現在の従業者数
漁業と漁業以外も含めたすべての従業者数を記入してください。
（人）
802</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>共－Ⅰ　共同経営について
1　出資金
現物出資を除く出資金について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

831 ① 出資金なし又は現物出資のみ ② 10万円未満 ③ 10～30万円未満 ④ 30～50万円未満 ⑤ 50～100万円未満 ⑥ 100～200万円未満 ⑦ 200～500万円未満 ⑧ 500～1,000万円未満 ⑨ 1,000～3,000万円未満 ⑩ 3,000万円以上</td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>2　出資した人数
出資金を出資した人と現物出資をした人の合計の人数を記入してください。

832 ：：：：（人）</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>Ⅰ　漁業の従事者
１　漁業の従事者数
過去１年間に漁業（陸上作業を含む。）に従事した実人数を記入してください。

<table>
<tr><th></th><th></th><th>男（人）</th><th>女（人）</th></tr>
<tr><td>経営者・役員等</td><td>203</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>常用労働者</td><td>201</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>臨時労働者</td><td>202</td><td></td><td></td></tr>
</table>

経営者・役員等とは、会社等における経営の責任者や役員、漁業生産組合や共同経営における構成員等のうち、過去１年間に漁業に従事した方をいいます。
漁業経営に出資のみを行い、実際の仕事に従事しなかった者は含めません。
常用労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間を定めていない人及び雇用契約期間が１か月以上の人をいいます。
臨時労働者とは、雇用者のうち、雇用契約期間が１ヶ月未満の人をいいます。</td>
<td>Ⅰ　漁業の従事者

（新設）</td>
<td>海面漁業に関する１年間の労働力や雇用の状況を把握するため。</td>
</tr>
<tr>
<td>２　11月１日現在の海上作業の従事者数
（1）　11月１日現在の海上作業従事者数を記入してください。

【日本人】　単位：人
<table>
<tr><td colspan="2">日本人計（11月1日現在の海上作業従事者）</td><td>211</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">うち、親が漁業に従事する人</td><td>212</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">うち、過去1年以内に漁業を始めた人</td><td>213</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">日本人従事者の居住地</td><td>同一市町村</td><td>214</td><td></td></tr>
<tr><td>その他の県内</td><td>215</td><td></td></tr>
<tr><td>県外</td><td>216</td><td></td></tr>
</table>

【外国人】　単位：人
<table>
<tr><td>外国人計（11月1日現在の海上作業従事者）</td><td>217</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>１　海上作業の従事者数
（1）　11月１日現在の海上作業従事者数を記入してください。

（人）
<table>
<tr><th></th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th></tr>
<tr><td></td><td rowspan="2">計
(②+⑦)</td><td rowspan="2">日本人
(③+④+⑤)</td><td colspan="3">居住地</td><td rowspan="2">うち、過去1年以内に漁業を始めた人（新規就業者）</td><td rowspan="2">外国人</td></tr>
<tr><td>同一市町村</td><td>その他の県内</td><td>県外</td></tr>
<tr><td>201</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>上記の設問を新設することに伴う、説明文を変更。

海上作業に雇った日本人のうち、親が漁業に従事する人を把握。</td>
</tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	(2)　②の日本人のうち、過去１年間（平成24年11月１日～平成25年10月31日）に30日以上海上作業を行った人数を記入してください。 （人） <table><tr><td></td><td></td><td colspan="2">海上作業を行った人数</td><td colspan="2">うち、居住地が同一市町村</td></tr><tr><td></td><td></td><td>男</td><td>女</td><td>男</td><td>女</td></tr><tr><td>211</td><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>212</td><td>15～19歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>213</td><td>20～24歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>214</td><td>25～29歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>215</td><td>30～34歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>216</td><td>35～39歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>217</td><td>40～44歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>218</td><td>45～49歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>219</td><td>50～54歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>220</td><td>55～59歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>221</td><td>60～64歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>222</td><td>65～69歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>223</td><td>70～74歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>224</td><td>75歳以上</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	
（削除）	２　陸上作業の従事者数 過去１年間の漁業の陸上作業について、最盛期の従事者数を記入してください。 （人） <table><tr><td>231</td><td>計</td><td></td></tr><tr><td>232</td><td>男</td><td></td></tr><tr><td>233</td><td>女</td><td></td></tr></table>	過去１年間に漁業（陸上作業を含む。）に従事した実人数の項目を新設したため。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>Ⅱ　漁船
1　過去１年間に漁業に使用した漁船
当てはまる番号をすべて○で囲んでください。（借りた漁船を含みます。）
<table><tr><th></th><th>漁船
非使用</th><th>動力漁船</th><th>船外機付
漁船</th><th>無動力
漁船</th></tr><tr><td>301</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>2　無動力漁船と船外機付漁船の隻数
漁業に使用した漁船のうち、11月１日現在で保有している隻数を記入してください。（借りている漁船は含み、貸している漁船は含みません。）
（隻）
<table><tr><td>302</td><td>無動力
漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>303</td><td>船外機付
漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>3　動力漁船
<table><tr><th></th><th colspan="8">①
過去１年間に使用した動力漁船
（借りた漁船を含みます。）</th><th colspan="2">②</th><th colspan="3">③</th><th colspan="3">④</th></tr><tr><th></th><th colspan="7">総トン数
（小数第１位まで記入し、小数第２位を切り下げてください。）</th><th colspan="2">11月１日現在の保有の有無</th><th colspan="3">過去１年間の出漁日数</th><th colspan="3">販売金額が最も多かった漁業種類</th></tr><tr><th></th><th colspan="7">万　千　百　十（トン）　小数点</th><th colspan="2">保有している　保有していない</th><th colspan="3">（日）</th><th colspan="3">全国漁業種類番号を記入</th></tr><tr><th></th><th colspan="7"></th><th colspan="2">いずれかに○印</th><th colspan="3"></th><th colspan="3"></th></tr><tr><td>401</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>402</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>403</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>404</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>405</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>406</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>407</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>408</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>409</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>410</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td><td>①</td><td>②</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>1</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>Ⅲ　漁業経営について
1　過去１年間に行った、すべての漁業種類を〇で囲んでください。
そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。

《網漁業》（全国漁業種類番号／営んだものすべてに〇印）
底びき網：101 遠洋底びき網／102 以西底びき網／103 沖合底びき網1そうびき／104 沖合底びき網2そうびき／105 小型底びき網
106 船びき網
まき網：大中型まき網 107 1そうまき遠洋かつお・まぐろ／108 1そうまき近海かつお・まぐろ／109 1そうまきその他／110 2そうまき；111 中・小型まき網
刺網：112 さけ・ます流し網／113 かじき等流し網／114 その他の刺網
115 さんま棒受網
116 大型定置網
117 さけ定置網
118 小型定置網
119 その他の網漁業

《はえ縄・釣り・その他漁業》（全国漁業種類番号／営んだものすべてに〇印）
はえ縄：120 遠洋まぐろはえ縄／121 近海まぐろはえ縄／122 沿岸まぐろはえ縄／123 その他のはえ縄
釣：124 遠洋かつお一本釣／125 近海かつお一本釣／126 沿岸かつお一本釣／127 遠洋いか釣／128 近海いか釣／129 沿岸いか釣／130 ひき縄釣／131 その他の釣
132 小型捕鯨
133 潜水器漁業
134 採貝・採藻
135 その他の漁業

《海面養殖（種苗養殖含む）》（全国漁業種類番号／営んだものすべてに〇印）
魚類養殖：136 ぎんざけ養殖／137 ぶり類養殖／138 まだい養殖／139 ひらめ養殖／140 とらふぐ養殖／141 くろまぐろ養殖／142 その他の魚類養殖
143 ほたてがい養殖
144 かき類養殖
145 その他の貝類養殖
146 くるまえび養殖
147 ほや類養殖
148 その他の水産動物類養殖
149 こんぶ類養殖
150 わかめ類養殖
151 のり類養殖
152 その他の海藻類養殖
153 真珠養殖
154 真珠母貝養殖</td>
<td>Ⅳ　漁業経営について
1　過去１年間に行った、すべての漁業種類を〇で囲んでください。
そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。

【網漁業】（全国漁業種類番号／営んだものすべてに〇印／販売金額一位のものに〇印）
底びき網：101 遠洋底びき網／102 以西底びき網／103 沖合底びき網1そうびき／104 沖合底びき網2そうびき／105 小型底びき網
106 船びき網
まき網：大中型まき網 107 1そうまき遠洋かつお・まぐろ／108 1そうまき近海かつお・まぐろ／109 1そうまきその他／110 2そうまき；111 中・小型まき網
刺網：112 さけ・ます流し網／113 かじき等流し網／114 その他の刺網
115 さんま棒受網
116 大型定置網
117 さけ定置網
118 小型定置網
119 その他の網漁業

【はえ縄、釣、その他漁業】（全国漁業種類番号／営んだものすべてに〇印／販売金額一位のものに〇印）
はえ縄：120 遠洋まぐろはえ縄／121 近海まぐろはえ縄／122 沿岸まぐろはえ縄／123 その他のはえ縄
釣：124 遠洋かつお一本釣／125 近海かつお一本釣／126 沿岸かつお一本釣／127 遠洋いか釣／128 近海いか釣／129 沿岸いか釣／130 ひき縄釣／131 その他の釣
132 小型捕鯨
133 潜水器漁業
134 採貝・採藻
135 その他の漁業

【海面養殖（種苗養殖含む）】（全国漁業種類番号／営んだものすべてに〇印／販売金額一位のものに〇印）
魚類養殖：136 ぎんざけ養殖／137 ぶり類養殖／138 まだい養殖／139 ひらめ養殖／140 まぐろ類養殖／141 その他の魚類養殖
142 ほたてがい養殖
143 かき類養殖
144 その他の貝類養殖
145 くるまえび養殖
146 ほや類養殖
147 その他の水産動物類養殖
148 こんぶ類養殖
149 わかめ類養殖
150 のり類養殖
151 その他の海藻類養殖
152 真珠養殖
153 真珠母貝養殖</td>
<td>「とらふぐ養殖」の追加
海面における「とらふぐ」の養殖の実態を把握。

「まぐろ類」から「くろまぐろ」への変更
国内で養殖されている「まぐろ類」については「くろまぐろ」のみであることから、名称を変更。</td>
</tr>
<tr>
<td>（2）　過去１年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものと、２番目に多かったものを、上記（1）の全国漁業種類番号101～154から選んで記入してください。

年間販売金額第１位の漁業種類　161
年間販売金額第２位の漁業種類　162</td>
<td>（2）　過去１年間に行ったすべての漁業種類のうち、販売金額が最も多かったものと、２番目に多かったものを、上記（1）の全国漁業種類番号101～153から選んで記入してください。

161　年間販売金額第１位の漁業種類　1
162　年間販売金額第２位の漁業種類　1</td>
<td>漁業種類の追加に伴う変更。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>２　地方選定漁業種類について
過去１年間で地方選定漁業種類の漁業を行った場合、行ったすべての漁業種類を○で囲んでください。

<table>
<tr><th colspan="3">地方選定漁業種類</th><th rowspan="2">○印欄</th></tr>
<tr><th colspan="2">番　号</th><th>種類名</th></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th colspan="3">地方選定漁業種類</th><th rowspan="2">○印欄</th></tr>
<tr><th colspan="2">番　号</th><th>種類名</th></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
</table>
</td>
<td>具体的な地方選定漁業種類は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>３　海面養殖業
11月１日現在の養殖の状況について記入してください。

７月１日現在の養殖の状況について記入してください。
(1)　魚類養殖
養殖場の施設面積と使用している面積（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。
単位：㎡
借りている施設の面積も含めます。
養殖場の施設面積　うち、使用している面積
魚類養殖の合計 511
うち、ぶり類 512
うち、まだい 513
うち、ひらめ 514
うち、陸上水槽 515
うち、とらふぐ 516
うち、陸上水槽 517
うち、くろまぐろ 518</td>
<td>３　海面養殖業
11月１日現在の養殖の状況について記入してください。

（１）魚類養殖
養殖場の施設面積と使用している面積（魚類を放養しない面積は除きます。）を記入してください。
(m²)
借りている施設の面積も含めます。
①養殖場の施設面積　②うち、使用している面積
511 魚類養殖の合計
512 うち、ぶり類
513 うち、まだい
514 うち、ひらめ
515 陸上水槽
516 うち、まぐろ類</td>
<td>「とらふぐ」の追加
海面における「とらふぐ」の養殖の実態を把握。

「まぐろ類」から「くろまぐろ」への変更
国内で養殖されている「まぐろ類」については「くろまぐろ」のみであることから、名称を変更。</td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>（２）ほたてがい養殖
当てはまる養殖方法に記入してください。
ア　いかだ垂下式、簡易垂下式
台数と１台の平均面積を記入してください。
（台）
521 台数
（㎡）
522 平均面積
イ　はえ縄
幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄(ロープ)）の長さを記入してください。
万　千　百　十（m）
523</td>
<td></td>
</tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	（3）かき類養殖 当てはまる養殖方法に記入してください。 ア　いかだ垂下式、簡易垂下式 台数と１台の平均面積を記入してください。 531 台　数　万 千 百 十（台） 532 平均面積　万 千 百 十（㎡） イ　はえ縄 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 533　万 千 百 十（m） ウ　地まき式、そだひび式 養殖している養殖場の面積を記入してください。 534　万 千 百 十（㎡）	
同　右	（4）わかめ類養殖 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 541　万 千 百 十（m） （5）のり類養殖 施設の面積を平方メートル単位で記入してください。 551　万 千 百 十（㎡） （養殖施設の面積には潮通し、船通しは含めません。面積は、真上からみた養殖施設の面積とし、何枚重ね張りしても１枚の網ひびの面積としてください。） （6）真珠養殖 いかだ台数を記入してください。 （かご100つりを１台としてください。） 561　万 千 百 十（台） （7）真珠母貝養殖 いかだ台数を記入してください。 （かご100つりを１台としてください。） 571　万 千 百 十（台）	

改正案

４　過去１年間の漁獲物・収獲物の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

		販売金額なし	100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～800万円未満	800～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1～2億円未満	2～5億円未満	5～10億円未満	10億円以上
販売金額	581	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
うち、海面養殖	582	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。
単位：億円

583	
584	

５　過去１年間のすべての漁獲物・収獲物の出荷先を○で囲んでください。
　そのうち、出荷額の最も多かった出荷先一つを○で囲んでください。

		漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	うち、販売店舗	うち、漁家レストラン	うち、加工して販売	その他
出荷先（該当すべてに○印）	591	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
最も多い出荷先（一つに○印）	592	1	2	3	4	5	6	7				11

2013年漁業センサス

４　過去１年間の漁獲物・収獲物の販売金額について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

		販売金額なし	100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～800万円未満	800～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1～2億円未満	2～5億円未満	5～10億円未満	10億円以上
581	販売金額	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
582	うち、海面養殖	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

５　過去１年間のすべての漁獲物・収獲物の出荷先を○で囲んでください。
　そのうち、出荷額の最も多かった出荷先一つを○で囲んでください。

		漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他
591	出荷先	1	1	1	1	1	1	1	1
592	最も多い出荷先	1	2	3	4	5	6	7	8

備　　考

販売金額については、実額で把握した上で平均金額に関する統計の提供を求められているものの、記入者における実金額記入に対する忌避感から記入拒否が増え、調査員等における照会作業の負担が増加するものと考えられることから、これまでどおり金額階層を選択する項目設定とするが、販売金額が最上位階層の場合は実額を把握する。

漁業経営体による自家販売の状況をより詳細に把握するとともに、標本調査で実施している６次産業化総合調査の母集団情報として活用するため。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>会－Ⅱ　支所・支社も含めた会社全体について
１　支所・支社も含めた会社全体の従業者数

単位：人
<table><tr><td>経営主・役員等</td><td>803</td><td></td></tr><tr><td>常時労働者</td><td>804</td><td></td></tr><tr><td>臨時労働者</td><td>805</td><td></td></tr></table></td>
<td>会－Ⅱ　支所・支社も含めた会社全体について
１　支所・支社も含めた会社全体の従業者数

<table><tr><td>803</td><td>計</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>804</td><td>常時従業者</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>805</td><td>そ　の　他</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td>
<td>統計調査における労働者区分の統一による変更。</td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>２　資本金
当てはまる番号を一つ○で囲んでください。（株式会社については払込済み資本金の金額、その他については出資金の金額で当てはまる番号を○で囲んでください。）

<table><tr><td></td><td>100万円未満</td><td>100～200万円未満</td><td>200～500万円未満</td><td>500～1,000万円未満</td><td>1,000～3,000万円未満</td><td>3,000～5,000万円未満</td><td>5,000万～1億円未満</td><td>1～10億円未満</td><td>10億円以上</td></tr><tr><td>806</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td></tr></table></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>３　漁業の専業・兼業
（1）　過去１年間に行った事業が漁業のみの場合は「２」、他の事業も行った場合は「１」を○で囲んでください。

<table><tr><td></td><td>兼業</td><td>専業</td></tr><tr><td>807</td><td>①</td><td>②</td></tr></table></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　過去１年間の総販売金額に占める漁業部門の割合について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。
<table><tr><td></td><td>25%未満</td><td>25～</td><td>50～</td><td>75%以上</td></tr><tr><td>808</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(3)　過去１年間に漁業以外に行ったすべての事業の事業所の数を記入してください。
そのうち、販売金額が最も多かったものを一つを○で囲んでください。
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td>事業所の数</td><td>販売金額が最も多かったもの一つに○印</td></tr><tr><td>811</td><td rowspan="2">製造業</td><td>水産加工業</td><td>：　：</td><td>①</td></tr><tr><td>812</td><td>そ　の　他</td><td>：　：</td><td>②</td></tr><tr><td>813</td><td colspan="2">卸売・小売業、飲食業</td><td>：　：</td><td>③</td></tr><tr><td>814</td><td colspan="2">サ　ー　ビ　ス　業</td><td>：　：</td><td>④</td></tr><tr><td>815</td><td rowspan="2">その他</td><td>冷蔵倉庫業</td><td>：　：</td><td>⑤</td></tr><tr><td>816</td><td>そ　の　他</td><td>：　：</td><td>⑥</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(4)　自社用の冷凍・冷蔵工場数を記入してください。（寄託品を取り扱わない自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数）
<table><tr><td>817</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>4　事業所別の子会社数
事業所に子会社数を記入してください。
<table>
<tr><td>821</td><td colspan="2">漁　　業</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>822</td><td rowspan="2">製造業</td><td>水産加工業</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>823</td><td>そ の 他</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>824</td><td colspan="2">卸売・小売業、飲食業</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>825</td><td colspan="2">サ ー ビ ス 業</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>826</td><td rowspan="2">その他</td><td>冷蔵倉庫業</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>827</td><td>そ の 他</td><td>：</td><td>：</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
</table>

Ⅲ　海面漁業調査　漁業管理組織調査票

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
（削除）	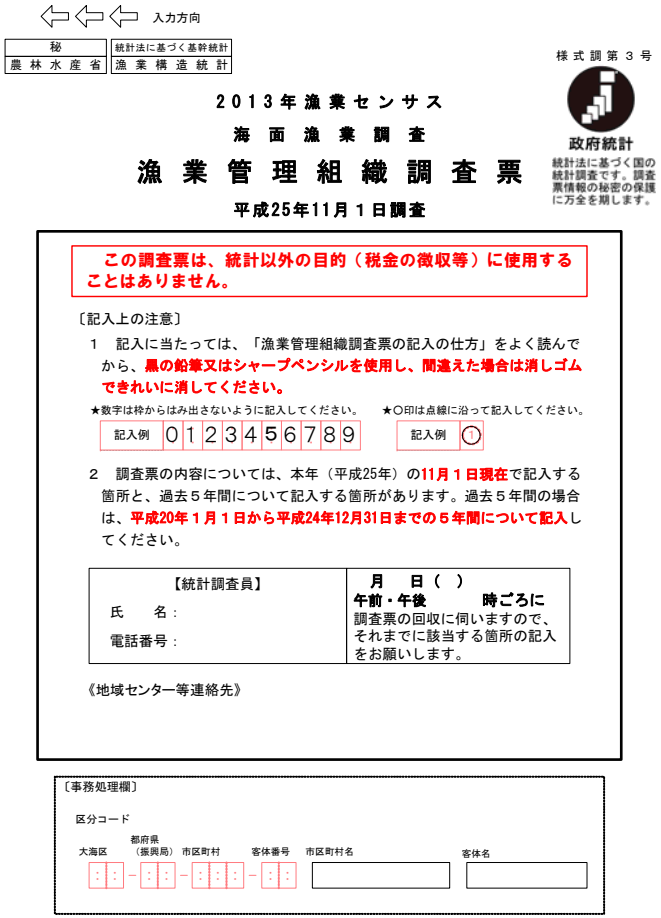 ⇦⇦⇦ 入力方向 秘 農林水産省 / 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計 様式調第３号 政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。 ２０１３年漁業センサス 海面漁業調査 漁業管理組織調査票 平成25年11月１日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。 〔記入上の注意〕 １　記入に当たっては、「漁業管理組織調査票の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。 ★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。 記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ① ２　調査票の内容については、本年（平成25年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去５年間について記入する箇所があります。過去５年間の場合は、平成20年１月１日から平成24年12月31日までの５年間について記入してください。 【統計調査員】 氏　名： 電話番号： 月　日（　） 午前・午後　時ごろに 調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 《地域センター等連絡先》 〔事務処理欄〕 区分コード 大海区　都府県（振興局）　市区町村　客体番号　市区町村名　客体名	

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>（削除）</td><td>Ⅰ　11月１日現在の参加漁業経営体数
１　管理組織に参加している漁業経営体数を記入してください。

（経営体）
101 ： ： ： ：</td><td></td></tr>
<tr><td>（削除）</td><td>２　管理を行っている漁業種類別の経営体数を記入してください。

（経営体）
111 底びき網 小型底びき網 ： ： ： ：
112 上記以外の底びき網 ： ： ： ：
113 船びき網 ： ： ： ：
114 刺網 ： ： ： ：
115 定置網 ： ： ： ：
116 はえ縄 ： ： ： ：
117 釣 ： ： ： ：
118 採貝・採藻 ： ： ： ：
119 その他の漁業 ： ： ： ：
120 海面養殖業 ： ： ： ：
121 漁業種類不特定 ： ： ： ：</td><td></td></tr>
<tr><td>（削除）</td><td>３　参加漁業経営体がある地域範囲について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

131 ①１市区町村内 ②複数の市区町村 ③各都道府県内の全域 ④複数の都道府県</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>（海面漁業地域調査で把握）</td><td>Ⅱ　漁業管理
１　過去５年間（平成20年１月１日～平成24年12月31日）に自主的な漁業管理を行った、すべての管理対象魚種を〇で囲んでください。

<table>
<tr><td>201</td><td>かつお・まぐろ類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>202</td><td>さけ・ます類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>203</td><td>さば類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>204</td><td>ぶり類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>205</td><td>ひらめ</td><td>①</td></tr>
<tr><td>206</td><td>かれい類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>207</td><td>すけとうだら</td><td>①</td></tr>
<tr><td>208</td><td>はたはた</td><td>①</td></tr>
<tr><td>209</td><td>あなご</td><td>①</td></tr>
<tr><td>210</td><td>はも</td><td>①</td></tr>
<tr><td>211</td><td>まだい</td><td>①</td></tr>
<tr><td>212</td><td>その他のたい類</td><td>①</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>213</td><td>さわら類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>214</td><td>いかなご</td><td>①</td></tr>
<tr><td>215</td><td>ふぐ類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>216</td><td>その他の魚類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>217</td><td>いせえび</td><td>①</td></tr>
<tr><td>218</td><td>くるまえび</td><td>①</td></tr>
<tr><td>219</td><td>その他のえび類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>220</td><td>がざみ類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>221</td><td>その他のかに類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>222</td><td>あわび類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>223</td><td>さざえ</td><td>①</td></tr>
<tr><td>224</td><td>あさり類</td><td>①</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>225</td><td>ほたてがい</td><td>①</td></tr>
<tr><td>226</td><td>その他の貝類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>227</td><td>いか類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>228</td><td>たこ類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>229</td><td>うに類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>230</td><td>なまこ類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>231</td><td>その他の水産動物類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>232</td><td>こんぶ類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>233</td><td>その他の海藻類</td><td>①</td></tr>
<tr><td>234</td><td>その他</td><td>①</td></tr>
<tr><td>235</td><td>魚種不特定</td><td>①</td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
<tr><td>（海面漁業地域調査で把握）</td><td>２　過去５年間に行った漁業管理の内容
（1）　漁業資源の管理や漁場の保全・管理の内容について、当てはまる番号をすべて〇で囲んでください。
　ただし、試験的に行ったものや、継続性の無いものは除きます。

<table>
<tr><th></th><th colspan="4">漁業資源の管理</th><th colspan="8">漁場の保全・管理</th></tr>
<tr><th></th><th>資源量の把握</th><th>漁獲（収獲）枠の設定</th><th>漁業資源の増殖</th><th>その他</th><th>漁場の保全</th><th>うち、藻場・干潟の維持管理</th><th>うち、合成洗剤不使用の取組</th><th>漁場の造成</th><th>漁場利用の取決め</th><th>漁場の監視</th><th>植樹活動、魚つき林の造成</th><th>その他</th></tr>
<tr><td>241</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>（海面漁業地域調査で把握）</td><td>(2)　漁業管理の具体的な規制内容について、当てはまる番号をすべて〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th></th><th>漁期の規制</th><th>漁法の規制</th><th>漁船隻数の規制</th><th>漁船総トン数・馬力数の規制</th><th>漁具の規制</th><th>出漁日数の規制</th><th>操業時間の規制</th><th>操業人員の規制</th><th>漁獲（収獲）サイズの規制</th><th>漁獲量（収獲量）の規制</th><th>その他</th></tr><tr><td>251</td><td>法制度による規制</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr><tr><td>252</td><td>自　主　規　制</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>（削除）</td><td>３　過去５年間に行った漁業管理に係る調整について、当てはまる番号をすべて〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th>管理組織内の漁業種類間の調整</th><th>漁協地区内の他の漁業種類との調整</th><th>他の漁協地区・市町村等との調整</th><th>遊漁との調整</th></tr><tr><td>261</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

Ⅳ　海面漁業調査　海面漁業地域調査票

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
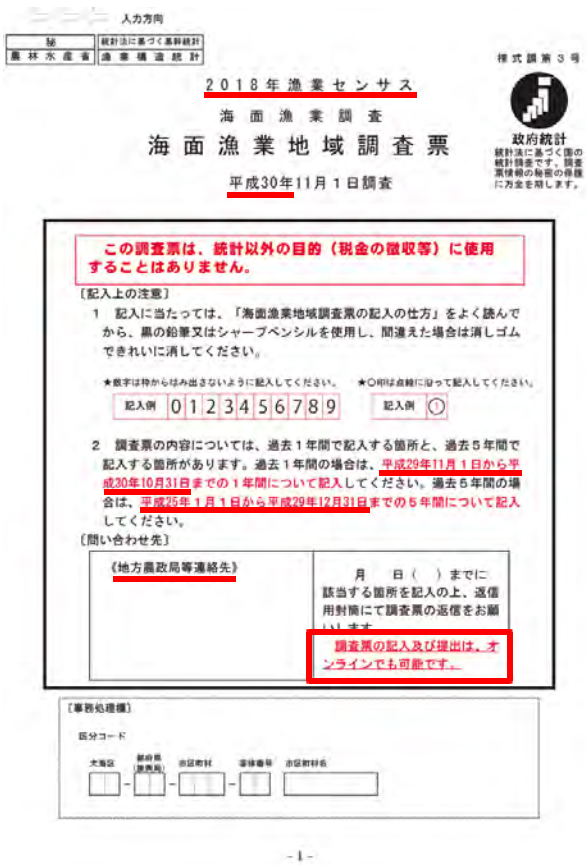 入力方向 秘 農林水産省 / 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計 様式調第３号 ２０１８年漁業センサス 海面漁業調査 海面漁業地域調査票 平成30年11月１日調査 政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。 〔記入上の注意〕 １　記入に当たっては、「海面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。 ★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。 記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ① ２　調査票の内容については、過去１年間で記入する箇所と、過去５年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの１年間について記入してください。過去５年間の場合は、平成25年１月１日から平成29年12月31日までの５年間について記入してください。 〔問い合わせ先〕 《地方農政局等連絡先》 月　日（　）までに該当する箇所を記入の上、返信用封筒にて調査票の返信をお願いします。 調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。 〔事務処理欄〕 区分コード 大海区 / 都府県（振興局） / 市区町村 / 客体番号 / 市区町村名 - 1 -	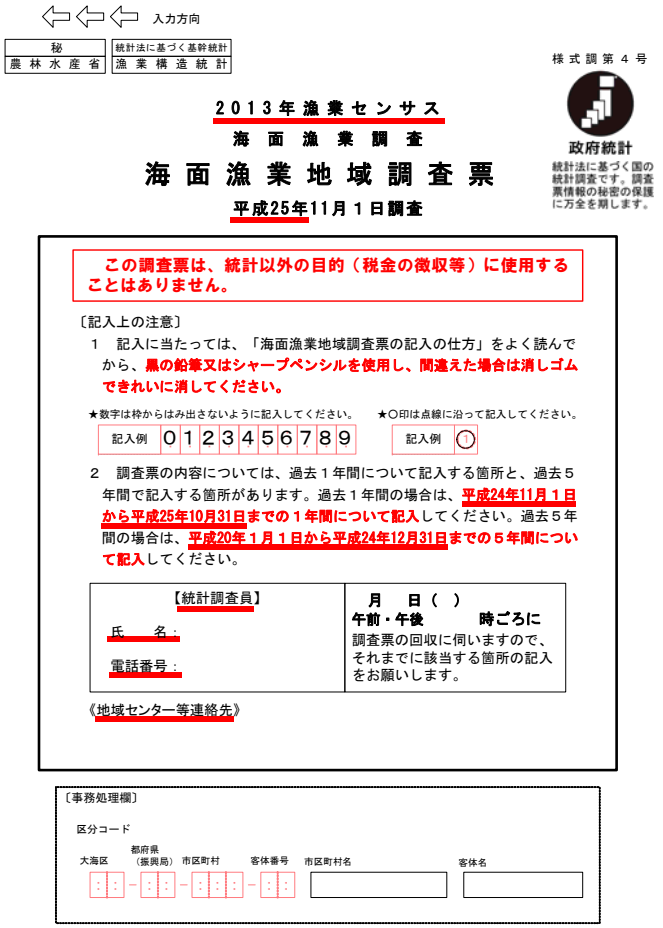 入力方向 秘 農林水産省 / 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計 様式調第４号 ２０１３年漁業センサス 海面漁業調査 海面漁業地域調査票 平成25年11月１日調査 政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。 〔記入上の注意〕 １　記入に当たっては、「海面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。 ★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。 記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ① ２　調査票の内容については、過去１年間について記入する箇所と、過去５年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成24年11月１日から平成25年10月31日までの１年間について記入してください。過去５年間の場合は、平成20年１月１日から平成24年12月31日までの５年間について記入してください。 【統計調査員】 氏　名： 電話番号： 月　日（　） 午前・午後　　時ごろに 調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 《地域センター等連絡先》 〔事務処理欄〕 区分コード 大海区 / 都府県（振興局） / 市区町村 / 客体番号 / 市区町村名 / 客体名	2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追記する。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>Ⅰ　生産条件

（削除）</td><td>Ⅰ　生産条件
１　漁場環境の変化
（1）　漁業協同組合の管轄区域内における過去５年間（平成20年１月１日～平成24年12月31日）の漁業権の放棄面積について、年次別（暦年）に記入してください。
<table><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>（㎡）</th></tr><tr><td>101</td><td>平成20年</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>102</td><td>平成21年</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>103</td><td>平成22年</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>104</td><td>平成23年</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>105</td><td>平成24年</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td>利活用が低下したため。</td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>（2）　上記の漁業権放棄の原因について、当てはまる番号すべて○で囲んでください。
　また、そのうち、主な原因について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。
<table><tr><th></th><th></th><th>埋め立て</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>その他</th></tr><tr><td></td><td></td><td>港湾・漁港の建設</td><td>道路建設</td><td>宅地造成</td><td>工業用地造成</td><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>111</td><td>原　因</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr><tr><td>112</td><td>主な原因</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>２　遊漁の状況
（1）　過去１年間（平成24年11月１日～平成25年10月31日）の漁業協同組合の管轄区域内における漁業協同組合と遊漁関係団体と連携している取組の有無について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。
<table><tr><th></th><th>取組あり</th><th>取組なし</th></tr><tr><td>121</td><td>①</td><td>②</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　取組の具体的な内容について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。（漁業協同組合単独の取組は除きます。）
 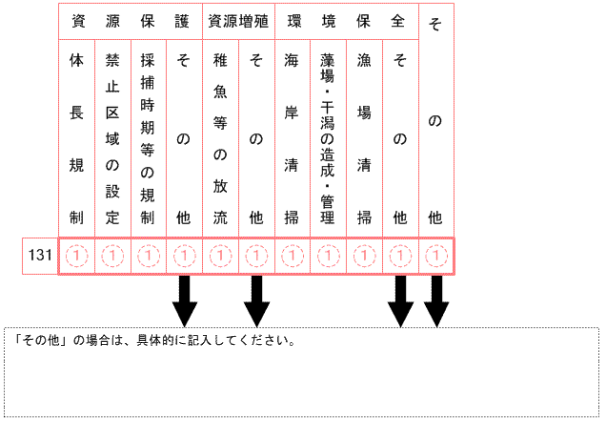
</td><td></td></tr>
<tr><td>Ⅱ　活性化の取組
１　過去１年間に漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組について、その取組の参加人数を記入してください。
 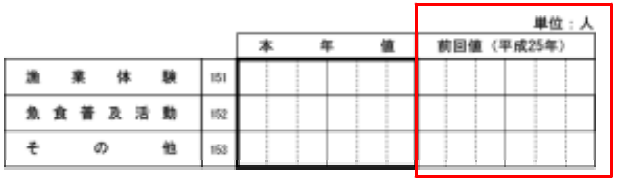
</td><td>Ⅱ　活性化の取組
１　過去１年間に漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組について、その取組の参加人数を記入してください。
 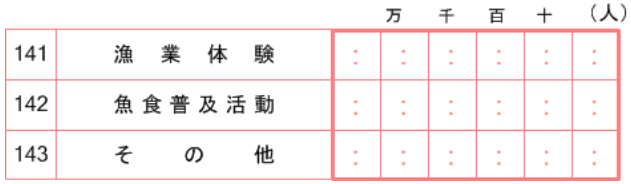
</td><td>前回値を参考に、紛れの無い回答を促し、記入労力の軽減を図るため。</td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
２　漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び過去１年間の利用者数（来場者数）について記入してください。 	２　漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び過去１年間の利用者数（来場者数）について記入してください。 施設数 年間利用者数（人） 万 千 百 十 151 水産物直売所 ： ： ： ： ： ： 0 0	前回値を参考に、紛れの無い回答を促し、記入労力の軽減を図るため。
資源管理の取組 １　資源管理計画 （漁業管理組織調査から移行、解答欄検討中）	（新設）	
２　漁場改善計画 （漁業管理組織調査から移行、解答欄検討中）	（新設）	

Ⅴ　内水面漁業調査　内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
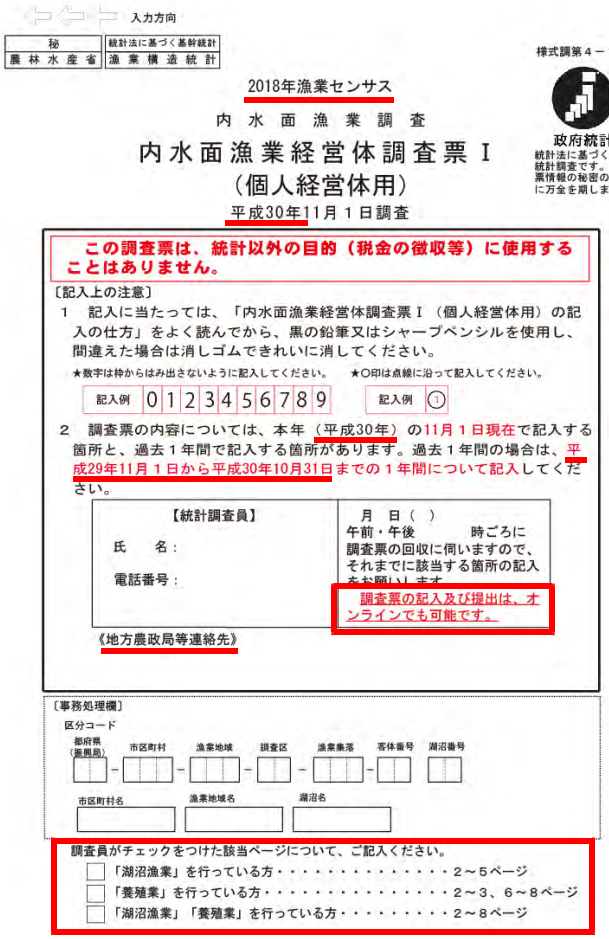	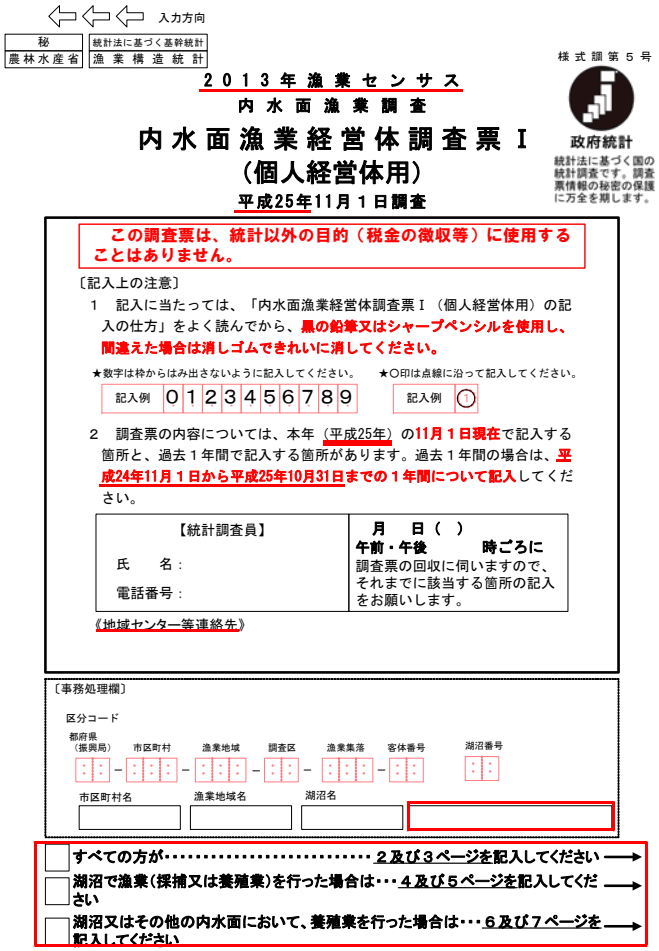	2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追記する。

入力方向

秘 農林水産省 ／ 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計

様式調第４－１号

2018年漁業センサス

内水面漁業調査

内水面漁業経営体調査票Ⅰ

（個人経営体用）

平成30年11月１日調査

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

1　記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　　記入例　①

2　調査票の内容については、本年（平成30年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：

月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

《地方農政局等連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード

都府県（振興局）　市区町村　漁業地域　調査区　漁業集落　客体番号　湖沼番号

市区町村名　漁業地域名　湖沼名

調査員がチェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。

- □「湖沼漁業」を行っている方・・・・・・・・・・・・・・・２～５ページ
- □「養殖業」を行っている方・・・・・・・・・・・・・・・・２～３、６～８ページ
- □「湖沼漁業」「養殖業」を行っている方・・・・・・・・・２～８ページ

入力方向

秘 農林水産省 ／ 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計

様式調第５号

２０１３年漁業センサス

内水面漁業調査

内水面漁業経営体調査票Ⅰ

（個人経営体用）

平成25年11月１日調査

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

1　記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、**黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。**

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　　記入例　①

2　調査票の内容については、本年（平成25年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成24年11月１日から平成25年10月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：

月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

《地域センター等連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード

都府県（振興局）　市区町村　漁業地域　調査区　漁業集落　客体番号　湖沼番号

市区町村名　漁業地域名　湖沼名

- □すべての方が・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２及び３ページを記入してください →
- □湖沼で漁業（採捕又は養殖業）を行った場合は・・・４及び５ページを記入してください →
- □湖沼又はその他の内水面において、養殖業を行った場合は・・・６及び７ページを記入してください →

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。</td><td>Ⅰ　世帯について
1　世帯員すべての人数
11月１日現在の世帯員の人数を記入してください。
（人）
<table><tr><th></th><th></th><th rowspan="2">すべての世帯員</th><th colspan="3">うち、満14歳以下の世帯員</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>701</td><td>男</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>702</td><td>女</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。</td><td>2　世帯としての専業・兼業
(1)　当てはまる番号を一つ○で囲んでください。
<table><tr><th></th><th rowspan="2">自家漁業専業</th><th colspan="2">兼業</th></tr><tr><th></th><th>自家漁業が主</th><th>他が主</th></tr><tr><td>711</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。	(2)　過去１年間の漁業以外の仕事について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。 712　自営業 ①　勤め ② (人)　万　千　百　十 713　民宿 ：　：　：　：　： ３　自家漁業の後継者の有無 当てはまる番号を一つ○で囲んでください。 721　有 ①　無 ②	

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
2018年漁業センサス試行調査における結果及び2020年農林業センサスの調査項目の検討状況を踏まえて設定。	4　漁業を行った人 満15歳以上の世帯員（平成10年10月31日までに生まれた人）のうち、過去１年間に漁業を行った人をもれなく記入してください。	

		①	②													③	
		経営主との続柄	平成25年11月１日現在の満年齢													男女の別	
			15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	男	女
		続柄番号を記入	いずれかに○印													いずれかに○印	
731	漁業を行った人	0 1	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②
732		: :	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②
733		: :	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②
734		: :	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②
735		: :	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②
736		: :	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②
737		: :	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②
738		: :	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	①	②

改正案	2013年漁業センサス	備

① 漁業経営における女性の関わり方についての統計を提供するため。

② 漁業センサスでは、「後継者」を現在漁業に従事していない者も含めることとし、その有無のみを把握してきたが、世帯内に後継者がいる場合は、従事状況等の把握を行い、後継者に関する統計を充実させるため。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>Ⅱ　湖沼漁業
1　過去１年間の雇用者
(1)　湖沼漁業（湖上作業及び陸上作業）に雇った人数を記入してください。

<table>
<tr><th></th><th></th><th>男
実人数(人)</th><th>女
実人数(人)</th></tr>
<tr><td>常用労働者</td><td>202</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>臨時労働者</td><td>203</td><td></td><td></td></tr>
</table>

常用労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間を定めていない人及び雇用契約期間が１か月以上の人をいいます。
臨時労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間が１ヶ月未満の人をいいます。</td>
<td>（新設）</td>
<td>湖沼漁業に関する１年間の労働力や雇用の状況を把握するため。</td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>1　過去１年間の湖上作業に雇った人数を記入してください。

（人）
<table>
<tr><th></th><th></th><th colspan="3">男</th><th colspan="3">女</th></tr>
<tr><td>201</td><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>202</td><td>15～19歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>203</td><td>20～24歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>204</td><td>25～29歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>205</td><td>30～34歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>206</td><td>35～39歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>207</td><td>40～44歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>208</td><td>45～49歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>209</td><td>50～54歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>210</td><td>55～59歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>211</td><td>60～64歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>212</td><td>65～69歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>213</td><td>70～74歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>214</td><td>75歳以上</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>２　家として、過去１年間に湖上作業を行った日数を記入してください。

（日）
221 ： ： ：</td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>３　漁業種類
（1）　過去１年間に湖沼漁業において行ったすべての漁業種類を〇で囲んでください。
　そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。

<table>
<tr><th></th><th></th><th></th><th>にすべての営業の〇印</th><th>販売金額の一位に〇印</th></tr>
<tr><td>231</td><td rowspan="5">網漁業</td><td>底びき網・船びき網</td><td>①</td><td>①</td></tr>
<tr><td>232</td><td>刺網</td><td>①</td><td>②</td></tr>
<tr><td>233</td><td>定置網</td><td>①</td><td>③</td></tr>
<tr><td>234</td><td>投網</td><td>①</td><td>④</td></tr>
<tr><td>235</td><td>その他の網漁業</td><td>①</td><td>⑤</td></tr>
<tr><td>236</td><td rowspan="4">その他の漁業</td><td>釣・はえ縄</td><td>①</td><td>⑥</td></tr>
<tr><td>237</td><td>採貝・採藻</td><td>①</td><td>⑦</td></tr>
<tr><td>238</td><td>籠類</td><td>①</td><td>⑧</td></tr>
<tr><td>239</td><td>その他の漁業</td><td>①</td><td>⑨</td></tr>
<tr><td>240</td><td rowspan="2">養殖業</td><td>魚類養殖</td><td>①</td><td>⑩</td></tr>
<tr><td>241</td><td>その他の養殖</td><td>①</td><td>⑪</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　過去１年間に行ったすべての地方選定漁業種類を〇で囲んでください。
<table><tr><th colspan="3">地方選定漁業種類番号</th><th>地方選定漁業種類名</th><th>○印欄</th></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr></table></td><td>具体的な地方選定漁業種類は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。</td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	4　魚種 (1)　過去１年間に漁獲（湖沼養殖の収獲物を含む）したすべてのものを○で囲んでください。 　そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを○で囲んでください。	

			営んだすべての○印	販売金額の一位に○印
251	魚類	こい	①	①
252		ふな	①	②
253		あゆ	①	③
254		うぐい・おいかわ	①	④
255		わかさぎ	①	⑤
256		さけ・ます類	①	⑥
257		しらうお	①	⑦
258		うなぎ	①	⑧
259		はぜ類	①	⑨
260		その他の魚類	①	⑩
261	貝類	しじみ	①	⑪
262		その他の貝類	①	⑫
263	水産動物類	えび類	①	⑬
264		あみ類	①	⑭
265		その他の水産動物類	①	⑮
266		その他	①	⑯

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>(2)　過去１年間に漁獲（湖沼養殖の収獲物を含む）したすべての地方選定魚種について〇で囲んでください。

<table>
<tr><th>地方選定
魚種番号</th><th>地方選定魚種名</th><th>○印欄</th></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：　：　：</td><td></td><td>①</td></tr>
</table>
</td>
<td>具体的な地方選定魚種は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。</td>
</tr>
<tr>
<td>５　過去１年間の漁獲物（湖沼養殖の収獲物を含む）の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

<table>
<tr><th></th><th>販売金額なし</th><th>10万円未満</th><th>10～30万円未満</th><th>30～50万円未満</th><th>50～100万円未満</th><th>100～300万円未満</th><th>300～500万円未満</th><th>500～1,000万円未満</th><th>1,000～2,000万円未満</th><th>2,000～5,000万円未満</th><th>5,000万～1億円未満</th><th>1億円以上</th></tr>
<tr><td>291</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr>
</table>
「１億円以上」の場合は、金額も記入してください。
単位：億円
292</td>
<td>５　過去１年間の漁獲物（湖沼養殖の収獲物を含む）の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

<table>
<tr><th></th><th>販売金額なし</th><th>10万円未満</th><th>10～30万円未満</th><th>30～50万円未満</th><th>50～100万円未満</th><th>100～300万円未満</th><th>300～500万円未満</th><th>500～1,000万円未満</th><th>1,000～2,000万円未満</th><th>2,000～5,000万円未満</th><th>5,000万～1億円未満</th><th>1億円以上</th></tr>
<tr><td>271</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td><td>⑩</td><td>⑪</td><td>⑫</td></tr>
</table>
</td>
<td>実額で把握した上で平均金額に関する統計の提供を求められているものの、記入者における実金額記入に対する忌避感から記入拒否が増え、調査員等における照会作業の負担が増加するものと考えられることから、これまでどおり金額階層を選択する項目設定とするが、販売金額が最上位階層の場合は実額を把握する。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>６　漁船
（1）　過去１年間に使用した漁船について当てはまる番号をすべて○で囲んでください。（借りた漁船も含めます。）
なお、使用した漁船のうち、11月１日現在で持っている隻数を記入してください。（借りている漁船は含め、貸している漁船は含めません。）

<table>
<tr><th></th><th></th><th>過去1年間に使用した漁船</th><th>11月1日現在で持っていた隻数（隻）</th></tr>
<tr><td>無動力漁船</td><td>241</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>船外機付漁船</td><td>242</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>動力漁船</td><td>243</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>漁船非使用</td><td>244</td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>６　漁船
（1）　過去１年間に使用した漁船について当てはまる番号をすべて○で囲んでください。（借りた漁船も含めます。）

<table>
<tr><th></th><th>漁船非使用</th><th>無動力漁船</th><th>船外機付漁船</th><th>動力漁船</th></tr>
<tr><td>281</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr>
</table>
</td>
<td>次の設問と合わせた設問に変更。
（把握内容は変更なし。）</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>（2）　使用した漁船のうち、11月１日現在で持っている隻数を記入してください。（借りている漁船は含め、貸している漁船は含めません。）

（隻）
<table>
<tr><td>282</td><td>無動力漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>283</td><td>船外機付漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>284</td><td>動力漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>（3）　使用した動力漁船の合計トン数を記入してください。

（トン）
<table>
<tr><td>285</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td></tr>
</table>
↑
小数点
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>Ⅲ　内水面養殖業
１　過去１年間の養殖業に雇った人数を記入してください。
<table><tr><th></th><th></th><th>男</th><th>女</th></tr><tr><th></th><th></th><th>実人数（人）</th><th>実人数（人）</th></tr><tr><td>常用労働者</td><td>302</td><td></td><td></td></tr><tr><td>臨時労働者</td><td>303</td><td></td><td></td></tr></table>**常用労働者**とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間を定めていない人及び雇用契約期間が１か月以上の人をいいます。
臨時労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間が１ヶ月未満の人をいいます。</td>
<td>（新設）</td>
<td>内水面養殖業に関する１年間の労働力や雇用の状況を把握するため。</td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>１　過去１年間の養殖業に雇った人数を記入してください。
（人）
<table><tr><th></th><th></th><th>男</th><th>女</th></tr><tr><td>301</td><td>計</td><td></td><td></td></tr><tr><td>302</td><td>15～19歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>303</td><td>20～24歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>304</td><td>25～29歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>305</td><td>30～34歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>306</td><td>35～39歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>307</td><td>40～44歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>308</td><td>45～49歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>309</td><td>50～54歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>310</td><td>55～59歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>311</td><td>60～64歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>312</td><td>65～69歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>313</td><td>70～74歳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>314</td><td>75歳以上</td><td></td><td></td></tr></table></td>
<td></td>
</tr>
</table>

改正案

２　過去１年間の収獲物（養殖業）の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

	販売金額なし	10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1億円以上
361	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

「１億円以上」の場合は、金額も記入してください。

単位：億円

362

３　養殖種類

（1）　過去１年間に養殖したすべての養殖種類別に施設面積、使用面積を記入してください。

そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください

単位：㎡

			施設面積	使用面積	販売金額１位に〇印
食用	にじます	331			1
	その他ます類	332			2
	あゆ	333			3
	こい	334			4
	ふな	335			5
	うなぎ	336			6
	すっぽん	337			7
	海水魚種（ひらめ等）	338			8
	その他	339			9
種苗用	ます類	340			10
	あゆ	341			11
	こい	342			12
	その他	343			13
観賞用	錦ごい	344			14
	その他	345			15
真珠		346			16

2013年漁業センサス

２　過去１年間の収獲物（養殖業）の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

	販売金額なし	10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1億円以上
321	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)

３　養殖種類

（1）　過去１年間に養殖したすべての養殖種類別に施設面積、使用面積を記入してください。

そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。

			施設面積 万 千 百 十 (㎡)	使用面積 万 千 百 十 (㎡)	販売金額が最も多かったもの一つに〇印
331	食用	にじます			(1)
332		その他ます類			(2)
333		あゆ			(3)
334		こい			(4)
335		ふな			(5)
336		うなぎ			(6)
337		すっぽん			(7)
338		海水魚種(ひらめ等)			(8)
339		その他			(9)
340	種苗用	ます類			(10)
341		あゆ			(11)
342		こい			(12)
343		その他			(13)
344	観賞用	錦ごい			(14)
345		きんぎょ			(15)
346	真珠				(16)

備　　考

実額で把握した上で平均金額に関する統計の提供を求められているものの、記入者における実金額記入に対する忌避感から記入拒否が増え、調査員等における照会作業の負担が増加するものと考えられることから、これまでどおり金額階層を選択する項目設定とするが、販売金額が最上位階層の場合は実額を把握する。

2013年漁業センサスにおいては、観賞用きんぎょの中にミドリガメ等を含めており、きんぎょ以外が含まれる実態が分かるように、「その他」の標記へ変更する。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　過去１年間に行ったすべての地方選定養殖種類について〇で囲んでください。
<table><tr><th>地方選定養殖種類番号</th><th>地方選定養殖種類名</th><th>○印欄</th></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr></table></td><td>具体的な地方選定養殖種類は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。</td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>４　養殖方法
過去１年間に養殖したすべての養殖方法別に養殖池数、養殖面積を記入してください。
そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th></th><th></th><th>養殖池数（網いけす数、養殖池の区画数）（面）</th><th>養殖面積 万 千 百 十（㎡）</th><th>販売金額が最も多かったもの一つに○印</th></tr><tr><td>351</td><td rowspan="3">池中養殖</td><td>止水式</td><td>：　：　：</td><td>：　：　：　：　：　：　：</td><td>①</td></tr><tr><td>352</td><td>流水式</td><td>：　：　：</td><td>：　：　：　：　：　：　：</td><td>②</td></tr><tr><td>353</td><td>循環式</td><td>：　：　：</td><td>：　：　：　：　：　：　：</td><td>③</td></tr><tr><td>354</td><td colspan="2">ため池養殖</td><td>：　：　：</td><td>：　：　：　：　：　：　：</td><td>④</td></tr><tr><td>355</td><td colspan="2">網いけす養殖</td><td>：　：　：</td><td>：　：　：　：　：　：　：</td><td>⑤</td></tr><tr><td>356</td><td colspan="2">その他養殖</td><td>：　：　：</td><td>：　：　：　：　：　：　：</td><td>⑥</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

Ⅵ　内水面漁業調査　内水面漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
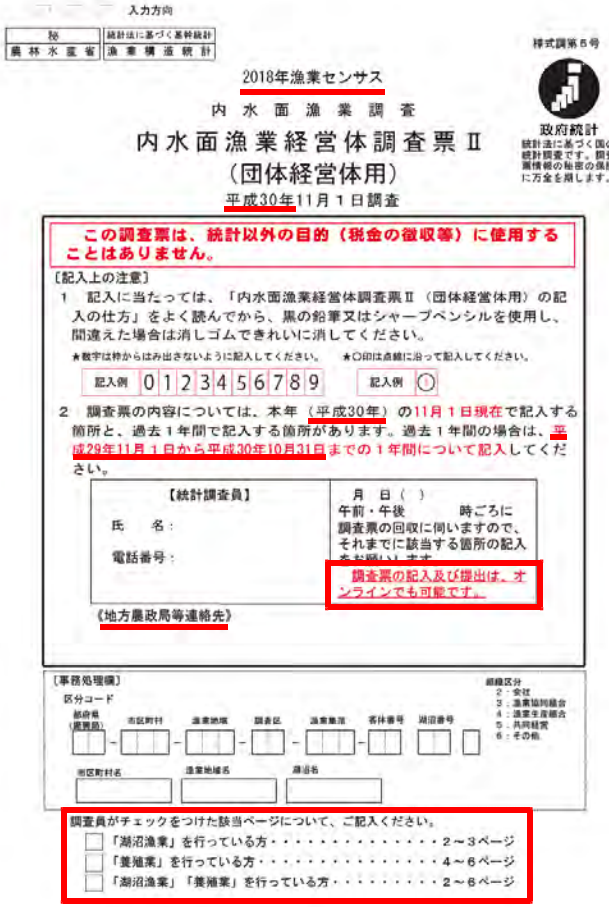	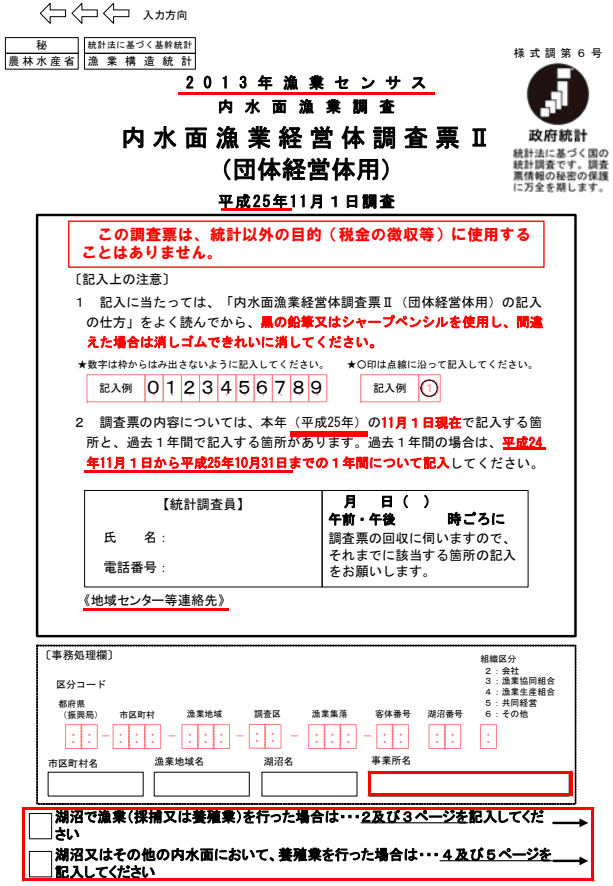	2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追記する。

入力方向

秘 農林水産省 | 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計

様式調第５号

2018年漁業センサス

内水面漁業調査

内水面漁業経営体調査票Ⅱ

（団体経営体用）

平成30年11月１日調査

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

1　記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ①

2　調査票の内容については、本年（平成30年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：

月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

《地方農政局等連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード

都府県（振興局）　市区町村　漁業地域　調査区　漁業集落　客体番号　湖沼番号

組織区分
2：会社
3：漁業協同組合
4：漁業生産組合
5：共同経営
6：その他

市区町村名　漁業地域名　湖沼名

調査員がチェックをつけた該当ページについて、ご記入ください。

- □「湖沼漁業」を行っている方・・・・・・・・・・・・・・・・2～3ページ
- □「養殖業」を行っている方・・・・・・・・・・・・・・・・・4～6ページ
- □「湖沼漁業」「養殖業」を行っている方・・・・・・・・・・2～6ページ

⇦⇦⇦ 入力方向

秘 農林水産省 | 統計法に基づく基幹統計 漁業構造統計

様式調第６号

２０１３年漁業センサス

内水面漁業調査

内水面漁業経営体調査票Ⅱ

（団体経営体用）

平成25年11月１日調査

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕

1　記入に当たっては、「内水面漁業経営体調査票Ⅱ（団体経営体用）の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ①

2　調査票の内容については、本年（平成25年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成24年11月１日から平成25年10月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：

月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

《地域センター等連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード

都府県（振興局）　市区町村　漁業地域　調査区　漁業集落　客体番号　湖沼番号

組織区分
2：会社
3：漁業協同組合
4：漁業生産組合
5：共同経営
6：その他

市区町村名　漁業地域名　湖沼名　事業所名

- □湖沼で漁業（採捕又は養殖業）を行った場合は・・・2及び3ページを記入してください →
- □湖沼又はその他の内水面において、養殖業を行った場合は・・・4及び5ページを記入してください →

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>
Ⅰ　湖沼漁業
1　過去１年間の従事者
(1)　湖沼漁業（湖上作業及び陸上作業）に従事した人数を記入してください。
<table>
<tr><th></th><th></th><th>男
実人数(人)</th><th>女
実人数(人)</th></tr>
<tr><td>経営者・役員等 ①</td><td>201</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>常用労働者 ②</td><td>202</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>臨時労働者 ③</td><td>203</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>湖沼漁業従事者計
(①+②+③)</td><td>204</td><td></td><td></td></tr>
</table>

経営者・役員等とは、会社等における経営の責任者や役員、漁業生産組合や共同経営における構成員等のうち、過去１年間に漁業に従事した方をいいます。
漁業経営に出資のみを行い、実際の仕事に従事しなかった者は含めません。
常用労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間を定めていない人及び雇用契約期間が１か月以上の人をいいます。
臨時労働者とは、雇用者のうち、雇用契約期間が１ヶ月未満の人をいいます。
</td>
<td>（新設）</td>
<td>湖沼漁業に関する１年間の労働力や雇用の状況を把握するため。</td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>
1　過去１年間の湖上作業の従業者数を記入してください。
（人）
<table>
<tr><th></th><th></th><th colspan="3">男</th><th colspan="3">女</th></tr>
<tr><td>201</td><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>202</td><td>15～19歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>203</td><td>20～24歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>204</td><td>25～29歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>205</td><td>30～34歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>206</td><td>35～39歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>207</td><td>40～44歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>208</td><td>45～49歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>209</td><td>50～54歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>210</td><td>55～59歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>211</td><td>60～64歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>212</td><td>65～69歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>213</td><td>70～74歳</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>214</td><td>75歳以上</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>２　過去１年間に湖上作業を行った日数を記入してください。
（日）
221 ： ： ：</td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>３　漁業種類
（1）　過去１年間に湖沼漁業において行ったすべての漁業種類を○で囲んでください。
　そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを○で囲んでください。

<table>
<tr><th></th><th></th><th></th><th>営んだすべてに○印</th><th>販売金額の一位に○印</th></tr>
<tr><td>231</td><td rowspan="5">網漁業</td><td>底びき網・船びき網</td><td>①</td><td>①</td></tr>
<tr><td>232</td><td>刺網</td><td>①</td><td>②</td></tr>
<tr><td>233</td><td>定置網</td><td>①</td><td>③</td></tr>
<tr><td>234</td><td>投網</td><td>①</td><td>④</td></tr>
<tr><td>235</td><td>その他の網漁業</td><td>①</td><td>⑤</td></tr>
<tr><td>236</td><td rowspan="4">その他の漁業</td><td>釣・はえ縄</td><td>①</td><td>⑥</td></tr>
<tr><td>237</td><td>採貝・採藻</td><td>①</td><td>⑦</td></tr>
<tr><td>238</td><td>籠類</td><td>①</td><td>⑧</td></tr>
<tr><td>239</td><td>その他の漁業</td><td>①</td><td>⑨</td></tr>
<tr><td>240</td><td rowspan="2">養殖業</td><td>魚類養殖</td><td>①</td><td>⑩</td></tr>
<tr><td>241</td><td>その他の養殖</td><td>①</td><td>⑪</td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　過去１年間に行ったすべての地方選定漁業種類を〇で囲んでください。
<table><tr><th colspan="3">地方選定漁業種類番号</th><th>地方選定漁業種類名</th><th>○印欄</th></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr><tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr></table></td><td>具体的な地方選定漁業種類は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。</td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	4　魚種 （1）　過去１年間に漁獲（湖沼養殖の収獲物を含む）したすべてのものを○で囲んでください。 　そのうち、販売金額が最も多かったものの一つを○で囲んでください。	

			この営すんだものに○印	販売の金額の一位に○印
251	魚類	こい	①	①
252		ふな	①	②
253		あゆ	①	③
254		うぐい・おいかわ	①	④
255		わかさぎ	①	⑤
256		さけ・ます類	①	⑥
257		しらうお	①	⑦
258		うなぎ	①	⑧
259		はぜ類	①	⑨
260		その他の魚類	①	⑩
261	貝類	しじみ	①	⑪
262		その他の貝類	①	⑫
263	水産動物類	えび類	①	⑬
264		あみ類	①	⑭
265		その他の水産動物類	①	⑮
266	そ	の他	①	⑯

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>(2)　過去１年間に漁獲（湖沼養殖の収獲物を含む）したすべての地方選定魚種を〇で囲んでください。

<table>
<tr><th>地方選定
魚種番号</th><th>地方選定魚種名</th><th>○印欄</th></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：：：</td><td></td><td>①</td></tr>
</table>
</td>
<td>具体的な地方選定魚種は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。</td>
</tr>
<tr>
<td>５　過去１年間の漁獲物（湖沼養殖の収獲物を含む）の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

<table>
<tr><th></th><th>販売金額なし</th><th>10万円未満</th><th>10～30万円未満</th><th>30～50万円未満</th><th>50～100万円未満</th><th>100～300万円未満</th><th>300～500万円未満</th><th>500～1,000万円未満</th><th>1,000～2,000万円未満</th><th>2,000～5,000万円未満</th><th>5,000万～1億円未満</th><th>1億円以上</th></tr>
<tr><td>291</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr>
</table>
<table>
<tr><td>「１億円以上」の場合は、金額も記入してください。</td></tr>
<tr><td>単位：億円</td></tr>
<tr><td>292</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>５　過去１年間の漁獲物（湖沼養殖の収獲物を含む）の販売金額（消費税を含む）について、<u>当てはまる番号を一つ</u>〇で囲んでください。

<table>
<tr><th></th><th>販売金額なし</th><th>10万円未満</th><th>10～30万円未満</th><th>30～50万円未満</th><th>50～100万円未満</th><th>100～300万円未満</th><th>300～500万円未満</th><th>500～1,000万円未満</th><th>1,000～2,000万円未満</th><th>2,000～5,000万円未満</th><th>5,000万～1億円未満</th><th>1億円以上</th></tr>
<tr><td>271</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td><td>⑩</td><td>⑪</td><td>⑫</td></tr>
</table>
</td>
<td>実額で把握した上で平均金額に関する統計の提供を求められているものの、記入者における実金額記入に対する忌避感から記入拒否が増え、調査員等における照会作業の負担が増加するものと考えられることから、これまでどおり金額階層を選択する項目設定とするが、販売金額が最上位階層の場合は実額を把握する。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>6　漁船
(1)　過去１年間に使用した漁船について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。（借りた漁船を含みます。）
なお、使用した漁船のうち、11月１日現在で持っている隻数を記入してください。（借りている漁船は含み、貸している漁船は含みません。）

<table>
<tr><th></th><th></th><th>過去1年間に使用した漁船</th><th>11月1日現在で持っていた隻数（隻）</th></tr>
<tr><td>無動力漁船</td><td>241</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>船外機付漁船</td><td>242</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>動力漁船</td><td>243</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>漁船非使用</td><td>244</td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>6　漁船
(1)　過去１年間に使用した漁船について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。（借りた漁船を含みます。）

<table>
<tr><th></th><th>漁船非使用</th><th>無動力漁船</th><th>船外機付漁船</th><th>動力漁船</th></tr>
<tr><td>281</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr>
</table>
</td>
<td>次の設問と合わせた設問に変更。
（把握内容は変更なし。）</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>(2)　使用した漁船のうち、11月１日現在で持っている隻数を記入してください。（借りている漁船は含み、貸している漁船は含みません。）

<table>
<tr><th></th><th></th><th colspan="2">（隻）</th></tr>
<tr><td>282</td><td>無動力漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>283</td><td>船外機付漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr>
<tr><td>284</td><td>動力漁船</td><td>：</td><td>：</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>(3)　使用した動力漁船の合計トン数を記入してください。

<table>
<tr><th></th><th colspan="4">（トン）</th></tr>
<tr><td>285</td><td>：</td><td>：</td><td>．</td><td>：</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>↑
小数点</td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>Ⅱ　内水面養殖業
１　過去１年間に養殖業に従事した人数を記入してください。

<table>
<tr><th></th><th></th><th>男
実人数（人）</th><th>女
実人数（人）</th></tr>
<tr><td>経営者・役員等　①</td><td>301</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>常用労働者　②</td><td>302</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>臨時労働者　③</td><td>303</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>養殖業従事者計
（①＋②＋③）</td><td>304</td><td></td><td></td></tr>
</table>

経営者・役員等とは、会社等における経営の責任者や役員、漁業生産組合や共同経営における構成員等のうち、過去１年間に漁業に従事した方をいいます。
漁業経営に出資のみを行い、実際の仕事に従事しなかった者は含めません。
常用労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間を定めていない人及び雇用契約期間が１か月以上の人をいいます。
臨時労働者とは、雇用者のうち、雇用契約期間が１ヶ月未満の人をいいます。</td>
<td>（新設）</td>
<td>内水面養殖業に関する１年間の労働力や雇用の状況を把握するため。</td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>１　過去１年間の養殖業の従業者数を記入してください。

（人）
<table>
<tr><th></th><th></th><th>男</th><th>女</th></tr>
<tr><td>301</td><td>計</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>302</td><td>15～19歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>303</td><td>20～24歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>304</td><td>25～29歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>305</td><td>30～34歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>306</td><td>35～39歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>307</td><td>40～44歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>308</td><td>45～49歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>309</td><td>50～54歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>310</td><td>55～59歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>311</td><td>60～64歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>312</td><td>65～69歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>313</td><td>70～74歳</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>314</td><td>75歳以上</td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

改正案

２　過去１年間の収獲物（養殖業）の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

	販売金額なし	10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1億円以上
361	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

「１億円以上」の場合は、金額も記入してください。

単位：億円

362

３　養殖種類

（1）　過去１年間に養殖したすべての養殖種類別に施設面積、使用面積を記入してください。

そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。

単位：㎡

			施設面積	使用面積	販売金額1位に〇印
食用	にじます	331			1
	その他ます類	332			2
	あゆ	333			3
	こい	334			4
	ふな	335			5
	うなぎ	336			6
	すっぽん	337			7
	海水魚種（ひらめ等）	338			8
	その他	339			9
種苗用	ますす類	340			10
	あゆ	341			11
	こい	342			12
	その他	343			13
観賞用	錦ごい	344			14
	その他	345			15
真珠		346			16

2013年漁業センサス

２　過去１年間の収獲物（養殖業）の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。

	販売金額なし	10万円未満	10～30万円未満	30～50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1億円以上
321	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

３　養殖種類

（1）　過去１年間に養殖したすべての養殖種類別に施設面積、使用面積を記入してください。

そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。

			施設面積 万 千 百 十 (㎡)	使用面積 万 千 百 十 (㎡)	販売金額が最も多かったもの一つに〇印
331	食用	にじます			①
332		その他ます類			②
333		あゆ			③
334		こい			④
335		ふな			⑤
336		うなぎ			⑥
337		すっぽん			⑦
338		海水魚種(ひらめ等)			⑧
339		その他			⑨
340	種苗用	ますす類			⑩
341		あゆ			⑪
342		こい			⑫
343		その他			⑬
344	観賞用	錦ごい			⑭
345		きんぎょ			⑮
346	真珠				⑯

備　考

実額で把握した上で平均金額に関する統計の提供を求められているものの、記入者における実金額記入に対する忌避感から記入拒否が増え、調査員等における照会作業の負担が増加するものと考えられることから、これまでどおり金額階層を選択する項目設定とするが、販売金額が最上位階層の場合は実額を把握する。

2013年漁業センサスにおいては、観賞用きんぎょの中にミドリガメ等を含めており、きんぎょ以外が含まれる実態が分かるように、「その他」の標記へ変更する。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　過去１年間に行ったすべての地方選定養殖種類について〇印を記入してください。

<table>
<tr><th colspan="3">地方選定養殖種類番号</th><th>地方選定養殖種類名</th><th>○印欄</th></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
<tr><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td></td><td>①</td></tr>
</table></td><td>具体的な地方選定養殖種類は、30年度の調査前に、2013年漁業センサス時のものからの変更を都道府県水産主管課と調整。</td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>４　養殖方法
過去１年間に養殖したすべての養殖方法別に養殖池数、養殖面積を記入してください。
そのうち、販売金額が最も多かったもの一つを〇で囲んでください。

<table>
<tr><th colspan="3"></th><th colspan="3">養殖池数
(網いけす数、養殖池の区画数)
(面)</th><th colspan="7">養殖面積
万 千 百 十(㎡)</th><th>販売金額が最も多かったもの一つに○印</th></tr>
<tr><td>351</td><td rowspan="3">池中養殖</td><td>止水式</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>①</td></tr>
<tr><td>352</td><td>流水式</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>②</td></tr>
<tr><td>353</td><td>循環式</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>③</td></tr>
<tr><td>354</td><td colspan="2">ため池養殖</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>④</td></tr>
<tr><td>355</td><td colspan="2">網いけす養殖</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>⑤</td></tr>
<tr><td>356</td><td colspan="2">その他養殖</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>⑥</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
【法人番号について】 1　法人化していますか。該当に☑を入れてください。 法人でない　□ 法人である　□ 2　法人の方は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。 □□□□□□□□□□□□□ 法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。 個人のマイナンバー（12桁）を誤って記入しないようご注意ください。	（新設）	事業所母集団ＤＢに調査票情報として登録することで、将来的に、他の統計調査の結果とのリンケージによる統計の作成等が可能となるよう備えるため。

Ⅶ　内水面漁業調査　内水面漁業地域調査票

改正案

⇦⇦⇦ 入力方向

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	漁業構造統計

様式調第６号

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

２０１８年漁業センサス
内水面漁業調査
内水面漁業地域調査票
平成30年11月１日調査

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕
１　記入に当たっては、「内水面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆またはシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　　記入例 ①

２　調査票の内容については、本年（平成30年）の11月１日現在で記入する箇所と、過去１年間で記入する箇所があります。過去１年間の場合は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの１年間について記入してください。

〔問い合わせ先〕

《地方農政局等連絡先》

月　日（　）までに該当する箇所を記入の上、返信用封筒にて調査票の返信をお願いします。

調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

〔事務処理欄〕

区分コード
都府県（振興局）　市区町村　水系　小水系　客体番号
－　－　－　－

漁協種類コード
１：河川
２：湖沼
３：養殖

市区町村名　水系名　小水系名

2013年漁業センサス

⇦⇦⇦ 入力方向

秘	統計法に基づく基幹統計
農林水産省	漁業構造統計

様式調第７号

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

２０１３年漁業センサス
内水面漁業調査
内水面漁業地域調査票
平成25年11月１日調査

この調査票は、統計以外の目的(税金の徴収等)に使用することはありません。

〔記入上の注意〕
１　記入に当たっては、「内水面漁業地域調査票の記入の仕方」をよく読んでから、**黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。**

★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。

記入例　0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　　記入例 ①

２　調査票の内容については、本年（平成25年）の**11月１日現在**で記入する箇所と、過去１年間について記入する箇所があります。過去１年間の場合は、**平成24年11月１日から平成25年10月31日までの１年間について記入**してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：

月　日（　）
午前・午後　　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

《地域センター等連絡先》

〔事務処理欄〕

区分コード
都府県（振興局）　市区町村　水系　小水系　客体番号
－　－　－　－

漁協種類コード
１：河川
２：湖沼
３：養殖

市区町村名　客体名

備　考

2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追加する。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>Ⅰ　組合員数
11月１日現在の漁業協同組合の正・准組合員数について記入してください。
（人）<table><tr><td>101</td><td>正　組　合　員</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr><tr><td>102</td><td>准　組　合　員</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td><td>：</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>Ⅱ　生産条件
１　漁場環境
（1）　11月１日現在に漁業協同組合の管轄区域内にある河川・湖沼関連施設について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。<table><tr><td></td><td>堰（えん）堤（てい）</td><td>うち、魚道つき</td><td>魚礁・魚巣ブロック</td><td>産卵場</td></tr><tr><td>111</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>（2）　過去１年間（平成24年11月１日～平成25年10月31日）に漁業協同組合の漁場環境改善への取組について当てはまる番号をすべて○で囲んでください。<table><tr><td></td><td>種苗生産・放流</td><td>中間育成</td><td>保護水面の管理</td><td>産卵場の造成管理</td><td>魚道の管理</td><td>魚つき林の造成</td><td>魚つき林の造成以外の植樹活動</td><td>河川・湖沼の清掃活動</td></tr><tr><td>121</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	(3)　過去１年間に漁業協同組合の生産した種苗の種類について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。 さけ・ます類 ／ さく河性 ／ 陸封性 ／ しろざけ ／ さくらます ／ その他 ／ にじます ／ あまご ／ やまめ ／ いわな ／ その他 ／ あゆ ／ こい ／ ふな ／ その他 131　① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ① ①	
(4)　過去１年間に漁業協同組合の放流したものについて、数量を記入してください。 単位：尾 本年値 ／ 前回値（平成25年） さけ・ます類 ／ さく河性 ／ 陸封性 しろざけ 141 0 0 0 さくらます 142 0 0 0 その他 143 0 0 0 にじます 144 0 0 0 あまご 145 0 0 0 やまめ 146 0 0 0 いわな 147 0 0 0 その他 148 0 0 0 あゆ 149 0 0 0 こい 150 0 0 0 ふな 151 0 0 0 うなぎ 152 0 0 0 その他の魚類 153 0 0 0 単位：粒 わかさぎ卵 154 0 0 0 0 その他の卵 155 0 0 0 0 単位：kg 貝類 156	(4)　過去１年間に漁業協同組合の放流したものについて、数量を記入してください。 百万 十万 万 千 百 十 (尾) 141 さけ・ます類 さく河性 しろざけ 0 0 0 142 さくらます 0 0 0 143 その他 0 0 0 144 陸封性 にじます 0 0 0 145 あまご 0 0 0 146 やまめ 0 0 0 147 いわな 0 0 0 148 その他 0 0 0 149 あゆ 0 0 0 150 こい 0 0 0 151 ふな 0 0 0 152 うなぎ 0 0 0 153 その他の魚類 0 0 0 千万 百万 十万 万 千 百 十 (粒) 154 わかさぎ卵 0 0 0 0 155 その他の卵 0 0 0 0 万 千 百 十 (kg) 156 貝類	前回値を参考に、紛れの無い回答を促し、記入労力の軽減を図るため。

改正案

２　遊漁の状況

（1）　過去１年間に漁業協同組合の遊漁承認証の発行枚数について記入してください。

単位：枚

				本年値	前回値（平成25年）
遊漁承認証	ます類	年間	171		
		漁期間	172		
		１日	173		
	あゆ	年間	174		
		漁期間	175		
		１日	176		
	こい・ふな類	年間	177		
		漁期間	178		
		１日	179		
	わかさぎ	年間	180		
		漁期間	181		
		１日	182		
	その他	年間	183		
		漁期間	184		
		１日	185		

同　右

2013年漁業センサス

２　遊漁の状況

（1）　過去１年間に漁業協同組合の遊漁承認証の発行枚数について記入してください。

		ます類	あゆ	こい・ふな類	わかさぎ	その他
遊漁承認証	年間	171	172	173	174	175
	漁期間	176	177	178	179	180
	１日	181	182	183	184	185

（2）　過去１年間に漁業協同組合の遊漁者への啓発・普及活動の取組について当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

	ポスター、パンフレットの作成	講習会の開催	その他の啓発・普及活動
191	①	①	①

備　考

前回値を参考に、紛れの無い回答を促し、記入労力の軽減を図るため。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>Ⅲ　活性化の取組
１　過去１年間に漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組について、その取組の参加人数を記入してください。
単位：人
参加人数
本年値 | 前回値（平成25年）
漁業体験 201
魚食普及活動 202
その他 203</td>
<td>Ⅲ　活性化の取組
１　過去１年間に漁業協同組合が実施した都市との交流活動の取組について、その取組の参加人数を記入してください。
参加人数（万 千 百 十 (人)）
201 漁業体験
202 魚食普及活動
203 その他</td>
<td rowspan="2">前回値を参考に、紛れの無い回答を促し、記入労力の軽減を図るため。</td>
</tr>
<tr>
<td>２　漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び過去１年間の利用者数（来場者数）について記入してください。
単位：施設
施設数
本年値 | 前回値（平成25年）
水産物直売所 211
単位：人
利用者数
本年値 | 前回値（平成25年）
0 0</td>
<td>２　漁業協同組合の運営する水産物直売所の施設数及び過去１年間の利用者数（来場者数）について記入してください。
施設数
年間利用者（万 千 百 十 (人)）
211 水産物直売所
0 0</td>
</tr>
</table>

Ⅷ　流通加工調査　魚市場調査票

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
	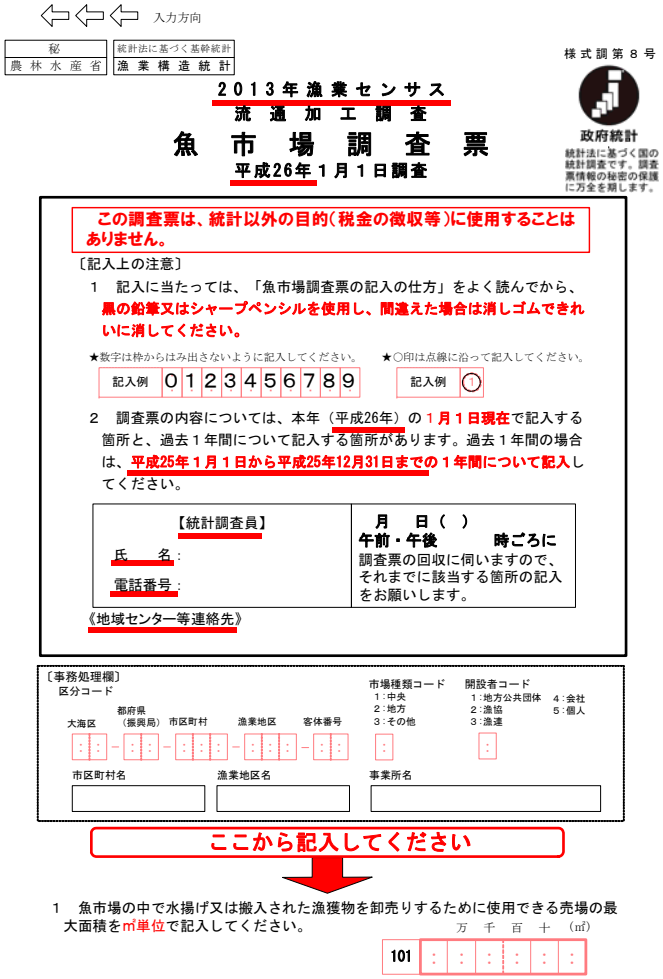	2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追記する。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>1　魚市場の中で水揚げ又は搬入された漁獲物を卸売りするために使用できる売場の最大面積を㎡単位で記入してください。
<table><tr><th></th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>(㎡)</th><th></th></tr><tr><td>101</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>2　1月1日現在の魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数を記入してください。
<table><tr><th></th><th></th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>(業者)</th></tr><tr><td>111</td><td>水産物卸売業者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>112</td><td>水産物買受人数</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>3　魚市場における過去1年間（平成25年1月1日～12月31日）の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額（消費税を含む）を記入してください。
<table><tr><th></th><th></th><th></th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>(トン)</th><th></th><th></th></tr><tr><td>121</td><td rowspan="5">数量</td><td>総数 ①＋②</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>122</td><td>うち、活魚</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>123</td><td>水揚量 ①</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>124</td><td>搬入量 ②</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>125</td><td>うち、輸入品</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table><table><tr><th></th><th></th><th></th><th>億</th><th>千万</th><th>百万</th><th>十万</th><th>万</th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>(円)</th></tr><tr><td>126</td><td rowspan="3">金額</td><td>総額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>127</td><td>うち、活魚</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>128</td><td>うち、輸入品</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>４　１月１日現在で魚市場において、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください
<table><tr><th></th><th>海水殺菌装置</th><th>砕氷・製氷機</th><th>脱臭装置、排ガス処理装置</th><th>水産加工機器</th><th>その他</th></tr><tr><td>131</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>１　法人化していますか。該当に☑印を入れてください。
法人でない　□
法人である　□
２　法人の方は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。
法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
個人のマイナンバー（１２桁）を誤って記入しないようご注意ください。</td><td>（新設）</td><td>事業所母集団ＤＢに調査票情報として登録することで、将来的に、他の統計調査とのリンケージによる統計の作成等が可能となるよう備えるため。</td></tr>
</table>

Ⅸ　流通加工調査　冷凍・冷蔵、水産加工場調査票

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
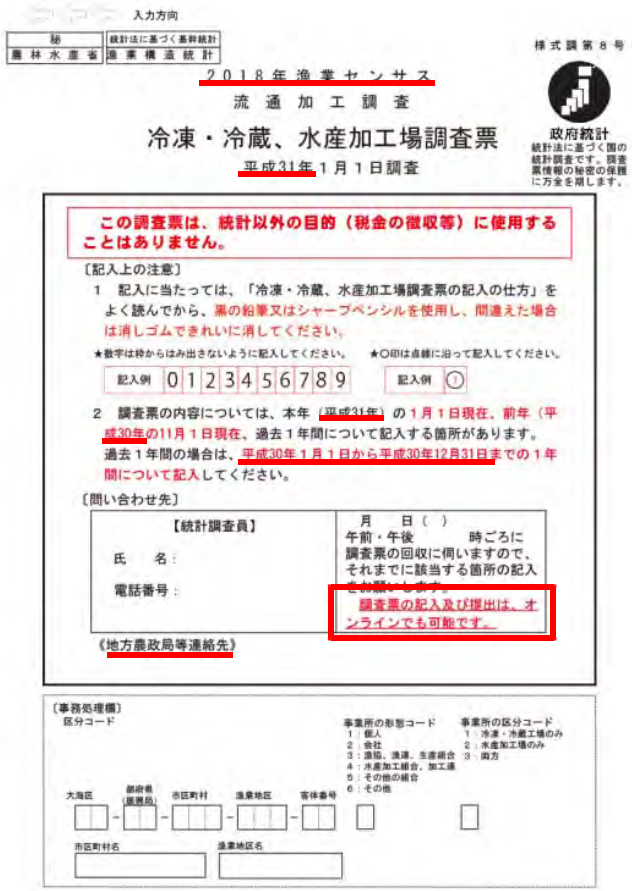	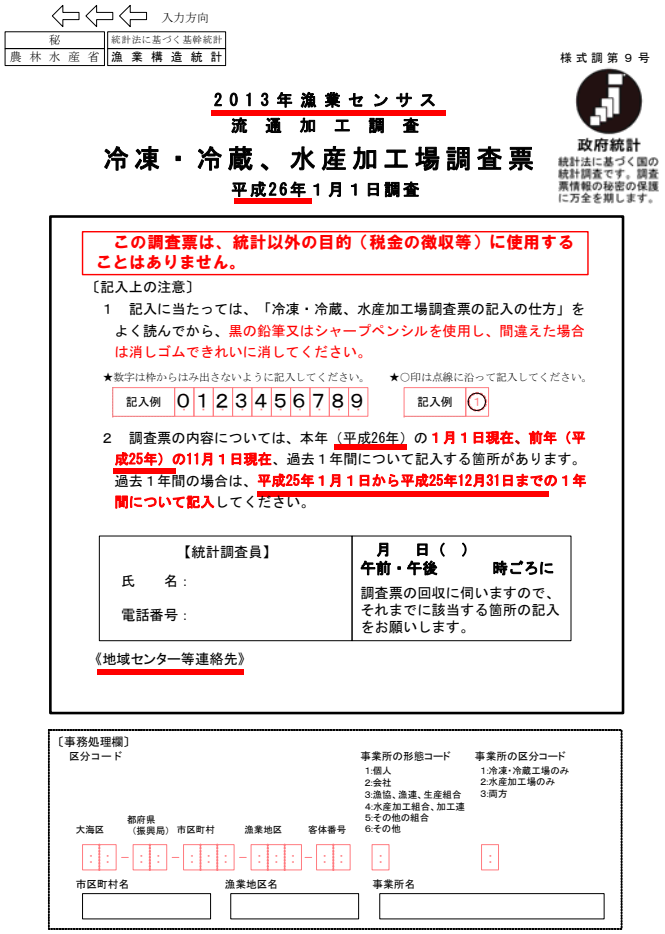	2018年漁業センサス用の調査票とするため年を更新するとともに、オンライン調査に関する記述を追記する。

入力方向

秘 統計法に基づく基幹統計
農林水産省 漁業構造統計

様式調第８号

2018年漁業センサス
流通加工調査
冷凍・冷蔵、水産加工場調査票
平成31年１月１日調査

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕
1　記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。
記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ①
2　調査票の内容については、本年（平成31年）の１月１日現在、前年（平成30年の11月１日現在、過去１年間について記入する箇所があります。
過去１年間の場合は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの１年間について記入してください。

〔問い合わせ先〕
【統計調査員】
氏　名：
電話番号：
月　日（　）
午前・午後　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。
調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。

《地方農政局等連絡先》

〔事務処理欄〕
区分コード
事業所の形態コード
1：個人
2：会社
3：漁協、漁連、生産組合
4：水産加工組合、加工連
5：その他の組合
6：その他
事業所の区分コード
1：冷凍・冷蔵工場のみ
2：水産加工場のみ
3：両方
大海区　都府県（振興局）　市区町村　漁業地区　客体番号
市区町村名　漁業地区名

入力方向

秘 統計法に基づく基幹統計
農林水産省 漁業構造統計

様式調第９号

2013年漁業センサス
流通加工調査
冷凍・冷蔵、水産加工場調査票
平成26年１月１日調査

政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。

〔記入上の注意〕
1　記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでから、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
★数字は枠からはみ出さないように記入してください。　★○印は点線に沿って記入してください。
記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9　記入例 ①
2　調査票の内容については、本年（平成26年）の１月１日現在、前年（平成25年）の11月１日現在、過去１年間について記入する箇所があります。
過去１年間の場合は、平成25年１月１日から平成25年12月31日までの１年間について記入してください。

【統計調査員】
氏　名：
電話番号：
月　日（　）
午前・午後　時ごろに
調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。

《地域センター等連絡先》

〔事務処理欄〕
区分コード
事業所の形態コード
1:個人
2:会社
3:漁協、漁連、生産組合
4:水産加工組合、加工連
5:その他の組合
6:その他
事業所の区分コード
1:冷凍・冷蔵工場のみ
2:水産加工場のみ
3:両方
大海区　都府県（振興局）　市区町村　漁業地区　客体番号
市区町村名　漁業地区名　事業所名

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>1　法人化していますか。該当に☑を入れてください。
法人でない □
法人である □
2　法人の方は、法人番号（13桁）の記入をお願いします。
法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきます。
個人のマイナンバー（１２桁）を誤って記入しないようご注意ください。</td><td>（新設）</td><td>事業所母集団ＤＢに調査票情報として登録することで、将来的に、他の統計調査の結果とのリンケージによる統計の作成等が可能となるよう備えるため。</td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>Ⅰ　事業所の概要
１　過去１年間（平成25年１月１日～平成25年12月31日）に事業所で営んだ事業について当てはまる番号をすべて○で囲んでください。
また、そのうち事業の収入が一番多かったものについて、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。
<table><tr><th></th><th></th><th>冷蔵倉庫業</th><th>水産加工業</th><th>漁業・養殖業</th><th>水産物卸売業</th><th>水産物仲卸（買）業</th><th>水産物小売業</th><th>その他</th></tr><tr><td>当てはまる番号をすべて○で囲みます。</td><td>101 営んだ事業</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr><tr><td>当てはまる番号を一つ○で囲みます。</td><td>102 主とする事業</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td><td>⑦</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr>
<td>
２　過去１年間の事業所における従業者数を記入してください。

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="4">男</th><th colspan="4">女</th></tr>
<tr><th colspan="2">実人数（人）</th><th colspan="2">実人数（人）</th></tr>
<tr><td>経営主・役員等</td><td>111</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>常用労働者</td><td>112</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>うち、外国人</td><td>113</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>臨時労働者</td><td>114</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>うち、外国人</td><td>115</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

経営者・役員等とは、会社等における経営の責任者や役員、漁業生産組合や共同経営における構成員等のうち、過去１年間に漁業に従事した方をいいます。
漁業経営に出資のみを行い、実際の仕事に従事しなかった者は含めません。
常用労働者とは、雇用者（賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人）のうち、雇用契約期間を定めていない人及び雇用契約期間が１か月以上の人をいいます。
臨時労働者とは、雇用者のうち、雇用契約期間が１ヶ月未満の人をいいます。
</td>
<td>
２　平成25年11月１日現在の事業所における従業者数を記入してください。

<table>
<tr><th colspan="3"></th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>（人）</th></tr>
<tr><td>111</td><td rowspan="2">常時従業者</td><td>男</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>112</td><td>女</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>113</td><td>うち、外国人</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><th colspan="3"></th><th>千</th><th>百</th><th>十</th><th>（人）</th></tr>
<tr><td>114</td><td rowspan="2">その他</td><td>男</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>115</td><td>女</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>116</td><td>うち、外国人</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>
</td>
<td>
試行調査において、過去１年間の従業者数の把握を行っており、記入に当たっての大きな問題がない限り、過去１年間の従業者の把握に変更する。
その際、「経営主・役員等」「常用雇用者」「常用労働者のうち外国人」「臨時労働者」「臨時労働者のうち外国人」を把握する。
</td>
</tr>
<tr>
<td>同　右</td>
<td>
Ⅱ　冷凍・冷蔵工場
１　事業所の冷凍・冷蔵庫の用途について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。

<table>
<tr><th></th><th>営業用</th><th>自家用</th></tr>
<tr><td>201</td><td>①</td><td>②</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
同　右	２　過去１年間に事業所の冷凍・冷蔵庫を利用した利用者について、当てはまる番号をすべて〇で囲んでください。 　また、そのうち入庫量が一番多かった利用者について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。 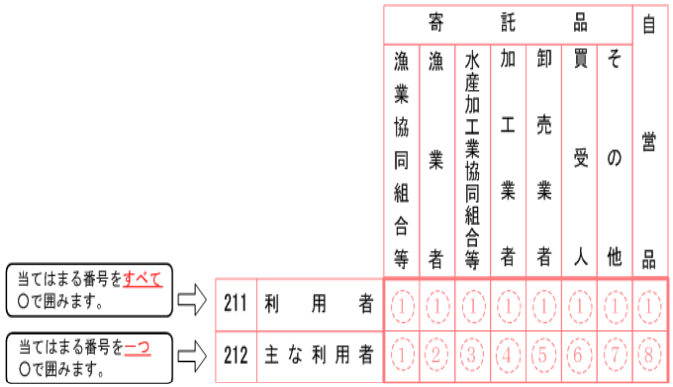 	
同　右	３　事業所の冷凍・冷蔵庫の冷蔵能力（収容トン数）及び１日当たりの凍結能力をトン単位で記入してください。 	

改正案

Ⅲ　水産加工場

１　過去１年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、その種類ごとに生産量をkg単位で記入してください。

単位：kg

			301 生産量
ねり製品	かまぼこ類	1	
	魚肉ハム・ソーセージ類	2	
冷凍食品	魚介類 かに類	3	
	魚介類 その他	4	
	水産食品 物調理品	5	
素干し品	する め	6	
	いわし	7	
	その他	8	
塩干品	干しいわし	9	
	干しあじ	10	
	干しさんま	11	
	干しさば	12	
	干しかれい	13	
	干しほっけ	14	
	干しはたはた	15	
	その他	16	

			301 生産量
煮干し品	煮干しいわし	17	
	しらす干し	18	
	煮干しいかなご・こうなご	19	
	干し貝柱	20	
	その他	21	
塩蔵品	塩蔵いわし	22	
	塩蔵さば	23	
	塩蔵さけ・ます	24	
	塩蔵たら・すけとうだら	25	
	塩蔵さんま	26	
	その他	27	
くん製品		28	
缶・びん詰		29	
寒天		30	
油脂		31	
飼肥料		32	

2013年漁業センサス

Ⅲ　水産加工場

１　過去１年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、その種類ごとに生産量をkg単位で記入してください。

			301 生産量 万 千 百 十 (kg)
①	ねり製品	かまぼこ類	
②	ねり製品	魚肉ハム・ソーセージ類	
③	冷凍食品	魚介類 かに類	
④	冷凍食品	魚介類 その他	
⑤	冷凍食品	水産食品 物調理品	
⑥	素干し品	する め	
⑦	素干し品	いわし	
⑧	素干し品	その他	
⑨	塩干品	干しいわし	
⑩	塩干品	干しあじ	
⑪	塩干品	干しさんま	
⑫	塩干品	干しさば	
⑬	塩干品	干しかれい	
⑭	塩干品	干しほっけ	
⑮	塩干品	干しはたはた	
⑯	塩干品	その他	

			301 生産量 万 千 百 十 (kg)
⑰	煮干し品	煮干しいわし	
⑱	煮干し品	しらす干し	
⑲	煮干し品	煮干しいかなご・こうなご	
⑳	煮干し品	干し貝柱	
㉑	煮干し品	その他	
㉒	塩蔵品	塩蔵いわし	
㉓	塩蔵品	塩蔵さば	
㉔	塩蔵品	塩蔵さけ・ます	
㉕	塩蔵品	塩蔵たら・すけとうだら	
㉖	塩蔵品	塩蔵さんま	
㉗	塩蔵品	その他	
㉘	くん製品		
㉙	缶・びん詰		
㉚	寒天		
㉛	油脂		
㉜	飼肥料		

備　　考

改正案	2013年漁業センサス	備　　考

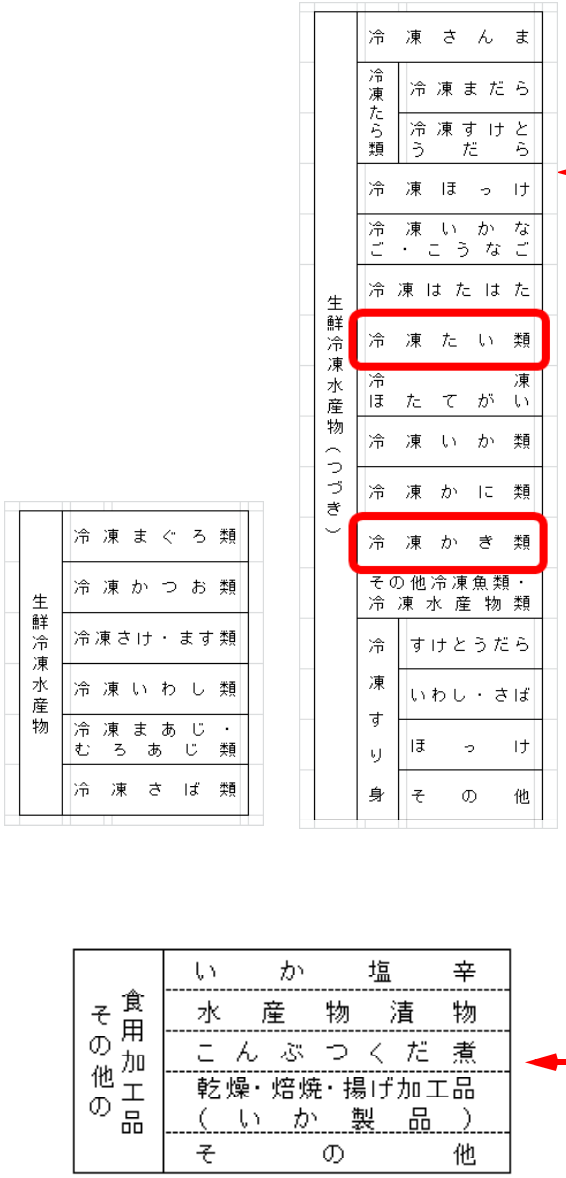

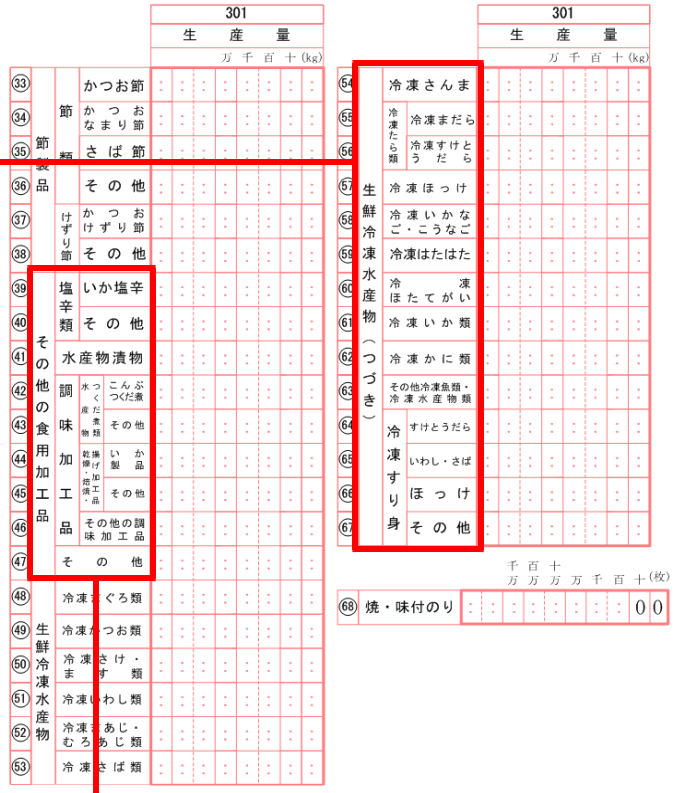

① たい及びかきについては「水産加工業施設改良資金融通臨時措置法」に基づく融資の対象となる魚種に指定されており、その加工品の生産動向の把握が必要なため「生鮮冷凍水産物冷凍たい類」及び「生鮮冷凍水産物冷凍かき類」を水産加工品目に追加する。

② 記入負担の軽減を図る観点から「その他の食用加工品」について整理を行う。

（参考）
太枠の項目以外は「その他」に分類。

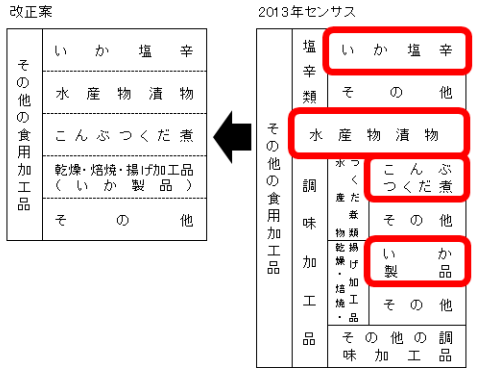

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
２　過去１年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、年間の販売金額が最も多かった種類を、上記１の番号①～62から一つ選んで記入してください。 年間販売金額第１位の水産加工品の種類　311	２　過去１年間に事業所で生産したすべての水産加工品について、年間の販売金額が最も多かった種類を、上記１の番号①～68から一つ選んで記入してください。 311　年間販売金額第１位の水産加工品の種類	調査品目の変更に伴う、文言を変更。
３　過去１年間の事業所における水産加工品の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。 321　1：100万円未満　2：100～500万円未満　3：500～1,000万円未満　4：1,000～5,000万円未満　5：5,000万円～1億円未満　6：1～5億円未満　7：5～10億円未満　8：10億円以上 「10億円以上」の場合は、金額も記入してください。　322　単位：億円	３　過去１年間の事業所における水産加工品の販売金額（消費税を含む）について、当てはまる番号を一つ○で囲んでください。 321　①：100万円未満　②：100～500万円未満　③：500～1,000万円未満　④：1,000～5,000万円未満　⑤：5,000万円～1億円未満　⑥：1～5億円未満　⑦：5～10億円未満　⑧：10億円以上	実額で把握した上で平均金額に関する統計の提供を求められているものの、記入者における実金額記入に対する忌避感から記入拒否が増え、調査員等における照会作業の負担が増加するものと考えられることから、これまでどおり金額階層を選択する項目設定とするが、販売金額が最上位階層の場合は実額を把握する。
４　過去１年間の事業所における水産加工品の出荷先について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。 331　1：漁協、加工協等の組合　2：加工業者　3：流通業者（輸出除く）　4：小売業者・生協　5：外食産業・給食業者等　6：卸売市場又は荷さばき所　7：自家販売・直売所　8：輸出　9：その他	（新設）	水産加工品の輸出対策及び流通施策の取組の促進に資するため、水産加工品の輸出を含む具体的な流通先の実態を把握する。

<table>
<tr><th>改正案</th><th>2013年漁業センサス</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>同　右</td><td>４　過去１年間の事業所における原材料（水産動植物）の仕入れ状況について
(1)　原材料に占める国産品の割合（重量ベース）について、当てはまる番号を一つ〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th>すべて国産</th><th>70%以上</th><th>50～70%未満</th><th>30～50%未満</th><th>30%未満</th><th>すべて輸入</th></tr><tr><td>331</td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td><td>⑥</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>同　右</td><td>(2)　事業所における国産原材料の仕入先について、当てはまる番号をすべて〇で囲んでください。
<table><tr><th></th><th>漁業者</th><th>漁業協同組合</th><th>その他</th></tr><tr><td>332</td><td>①</td><td>①</td><td>①</td></tr></table></td><td></td></tr>
</table>

改正案	2013年漁業センサス	備　　考
６　製品製造の工程管理内容について （1）　１月１日現在で、事業所におけるＨＡＣＣＰの導入状況について当てはまる番号を一つ○で囲んでください。 	５　製品製造の工程管理内容について （1）　１月１日現在で、事業所におけるＨＡＣＣＰ手法の導入状況について当てはまる番号を一つ○で囲んでください。 	食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（HACCP支援法）の平成25年の改正において、「手法」を付けないとの整理が行われたため、用語を変更。
（2）　ＨＡＣＣＰを導入している（導入を決定している）理由について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。 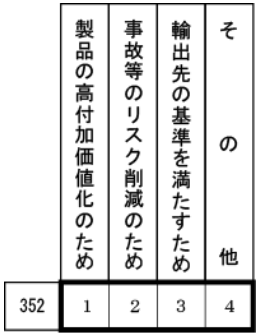 	（2）　ＨＡＣＣＰ手法を導入している（導入を決定している）理由について、当てはまる番号をすべて○で囲んでください。 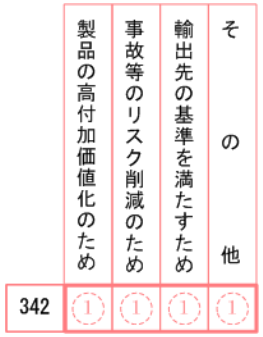 	食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（HACCP支援法）の平成25年の改正において、「手法」を付けないとの整理が行われたため、用語を変更。